

教 育 長 福 田 徳 郎
 消 防 長 金 子 正 治
 秋 芳 総 合 長 小 田 村 治 久
 支 所 長
 代表監査委員 三 好 輝 廣
 総 務 部 石 田 淳 司
 収 納 対 策 課 長

教 育 委 員 会 長 合 長
 事 務 局 総 長
 支 所
 上 下 水 道 課 長
 教 育 委 員 会 長
 学 校 教 育 課 長
 市 民 福 祉 部
 地 域 福 祉 課 長

國 舛 八 千 雄
 坂 本 文 男
 矢 田 部 繁 範
 田 中 円 城
 五 嶋 敏 男

5 . 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 南 口 彰 夫
- 2 大 中 宏
- 3 三 好 睦 子
- 4 柴 崎 修 一 郎
- 5 高 木 法 生

6 . 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

副議長（河村 淳君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

議長が所用のため席を外しておりますので、副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。御報告を終わります。

副議長（河村 淳君） 本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。日程表のとおりでありますので、御協力をお願いを申し上げます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において、有道典広議員、高木法生議員を指名をいたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次、質問を許可いたします。南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） おはようございます。只今より一般質問を行いますが、この4月に市長選挙並びに市議員選挙が行われ、市長が、村田市長が就任をされて半年を経過をいたしました。

この間、市長選挙、市議員選挙を通じて、私たちはアンケートを調査をしてまいりました。アンケート用紙に封筒を同封をして、新聞の折り込み、また、個別の住宅への配布等を通じて、約1万枚を配布をして、その中、戻ってきた中で幾つか整理をして、市長なり行政にお願いをするということで、三つの点を上げました。

とりわけアンケートの最近の市民の意見なり要望の中で非常に強い問題は、やっぱり生活にかかわる問題が多くあります。とりわけ灯油の高騰、ガソリン代が高 今、若干落ち着いてきていますが、そうした中で、身近な生活問題を何とか改善してほしいという声がたくさん寄せられています。

村田弘司市長が誕生して6カ月になりますが、麻生内閣の支持率は既に30%前後を低迷をし、より悪くなっていますが、村田市長は、あえて私がお世辞を言うわ

けではありませんが、7割、8割の市民の支持が、高い支持が推移しているのではないかという評価をしております。そういう評価を受けている市長ですから、なおさら今の社会、経済の状況の中で市民の暮らしが非常に厳しくなっています。だから、そういう厳しい市民生活に何らかの政治や行政の手を差し伸べていただきたいという願いを率直にさせていただきたいと思います。

そういう点を踏まえまして、できるならば国もいろいろな施策を講じています。2兆円減税の、一律2兆円減税を含めて、何がいいのかということで、寄せられている市民の声で、ささやかな願いとして三つの点を上げました。

一つは、市民生活の負担軽減のために上下水道料金の一律10%の値下げ、こうしたものが必要ではないかと。こういう点が具体的に予算編成上考えられるのかどうなのか、しかも実施できるのかどうなのか。そういう点では、長年、牛尾前市長、小竹元市長に仕えながら行政、財政に非常にたけた行政手腕をこの半年間でも発揮されています。そういった点での立場で考えてみて実現可能なのかどうなのか。

さらに、2番目に、保育、子育ての環境の充実、未就学児の医療費を無料化にすると。これは他市や他県でも行われていることですが、これを具体的に美祢市でも実施できるものなのかどうなのかを御検討の上での御意見を聞かせていただきたいと思います。

さらに、3番目に、美祢市では長年独自に、中学から高校へ、高校から各種専門学校へと進学する際に奨学金制度が独自に設けられています。

しかし、この金額は長年据え置かれた金額ではないかと思しますので、今の現状にふさわしいような金額、貸付金額に引き上げていただきたいと。少なくとも倍額程度を。公立高校・各高等専門学校では月額1万5,000円、私立高校・専修学校では月額2万円となっています。

これは、この美祢市の暮らしの便利帳と、合併を併せて旧美祢市、秋芳町、美東町という、広く市民に行政サービスがわかるようにということで作られたものです。この中にも書かれている内容ですが、こうした点を踏まえて、何とか村田市長に、私の知恵や力が及ばないところを、村田市長に知恵と力を発揮していただいて、何らかの具体策を講じていただきたいということをまず壇上でお願いをして質問にかえさせていただきます。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 南口議員、南口議員。非常に褒めていただきまして、（笑声）南口議員から褒められるとちょっとどうかなというところあったんですが、まあ素直に受けとめました。頑張りたいと思います。

それでは、南口議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の「市民生活負担軽減のために上下水道料金の一律10%値下げが必要ではないか。」についてでございます。

水道事業は、市民の皆様の日常生活に直結をし、その健康を守るために欠くことのできないものであるとともに、都市機能の維持及び地域産業の振興・発展にも欠くことのできない最も重要なライフラインであるということ。それで、安心して良質な水道水を安定的に持続して供給をしていくという重大な役割を担っているものがあります。

このため、水道事業者といたしましては、企業の経済性を発揮しつつも事故や災害に強い安全で安定性のある水道施設を計画的に整備するとともに、その本来の目的であります公共の福祉を増進するよう、適正かつ合理的な管理運営に努めておるところでございます。

こうした状況のもと、現在の美祢市の水道料金は、合併協議の確認に基づきまして、旧一市二町のそれぞれの料金体系を現在、適用しているところであります。

この合併協議の確認事項では、旧美東町及び旧秋芳町の簡易水道事業特別会計を合併時に統合をいたし、旧美祢市水道事業会計を含めまして、新市移行後、3年を目標に公営企業会計として統合するとともに、水道料金につきましては、新市移行後も現行どおりとし、会計の公営企業会計への統合時に統一をすることになっております。

従いまして、現在、会計の公営企業への統一に向けた準備作業を進めるとともに、水道料金の統一に向けた改定作業も併せて行っているところでございます。

しかしながら、美祢地域に比べまして旧美東地域の料金体系は約1.62倍程度の高いという違いがあることから、その統一に向けては、引き下げになる地域と引き上げになる地域とが発生をする見込みであるということ。この改定には、市民の皆様への深い御理解が必要であると強く思っております。

従いまして、今後は、議会とも十分協議を重ねながら、料金統一に向けました改定を、ある程度期間を置きながら、かつ、段階的に行っていく必要があるというふうに私は考えておるところでございます。

下水道料金についても合併協議の確認に基づきまして、当分の間現行のとおりといたしまして、合併後、新たな財政収支計画を策定をいたし、段階的に料金を統一をするということとされておるところでございます。

いずれにいたしましても、上下水道事業にかかわる料金とも、公正妥当なものでなければならないということ、かつ、能率的な経営のもとにおきます適正な原価を基礎として、健全な運営を確保しなければならないとされております。こうした観点から、今後も議会を初め、市民の皆様方の十分な理解を得ながら料金統一を決めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

2件目の御質問でございますが、保育子育て環境の充実、未就学児の医療費を無料にすることについてということでございます。

本市につきましては、未就学児の医療費の助成において、山口県が実施しております乳幼児医療費助成制度に基づきまして、医療費の助成を実施をしておるところであります。

この制度は、それぞれの県によって年齢要件が異なっておりまして、山口県におきましては、小学校就学前の児童を対象に、児童の保護者の前年度におきます市町村民税の所得割額が、合算で13万6,700円以下であれば、医療保険の自己負担分につきまして公費で負担をするという制度でございます。

お尋ねの未就学児の医療費を無料にするということについてでございますけれども、合併に伴います協議の中で、合併前の旧秋芳町が1歳未満に係るこの先ほど申し上げた所得制限を撤廃をしております。先ほどの市民税の基準額を超えた世帯に対して、新市では単独の施策といたしまして、やはり同様に所得制限を撤廃をしておるところであります。

さらなる年齢要件の緩和などによりまして、未就学児の医療費を無料にということにつきましては、大変厳しい財政状況を踏まえまして、医療費負担の制限については、子供というのはこの地域の宝でございますので検討をしてみたいというふうに考えておるところでございます。

3件目の御質問につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

副議長（河村 淳君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 南口議員の「向学心に燃えた美祢市民の生徒・学生への奨学金貸付制度への増額について」の御質問にお答えいたします。

奨学金制度は、金銭の給付や貸与を能力のある学生に対して行う制度であります。経済的に就学が困難であるとされる場合に、就学を促すことを目的としているものがほとんどでございますが、中には経済的なことは問題とせず、学生のすぐれた能力に対して給付される場合もございます。

さて、本市における奨学金制度については、美祢市奨学基金条例及び美祢市奨学基金条例施行規則に規定しており、貸し付けを受ける者の資格は、「高等学校及び高等専門学校に在学する者、本市に2年以上住所を有する者、学業成績の優秀な者、身体強健で品行正しい者」などとなっております。奨学金の貸付金額は、先ほどお示しがございましたように、公立高等学校在学学生月額1万5,000円、私立高等学校在学学生または高等専門学校在学学生月額2万円となっております。旧美祢市では、昭和52年度から本制度を開始し、平成20年5月現在の貸し付け延べ人数は41人、最近10年間の平均貸与者数は1.4人であります。19年度末現在の貸付金額は475万円であり、基金残額は約840万円となっており、基金残額は平成18年度より40万円の減少であります。奨学金の返還等につきましては、「奨学金は無利子とし、卒業の月の1年後。ただし、大学に進学した者については大学卒業の月の1年後。その1年後から6年以内に返還しなければならない。」としております。すなわち月額2万円の奨学金を3年間貸与された者は、6年以内で返還することとなりますので、月額1万円以上を返還ということになります。

また、本市独自の奨学制度のほかに山口県ひとづくり財団奨学センターが奨学制度を実施しており、貸付金額は国公立高等学校の一般の場合、月額1万8,000円、私立高校の一般の場合においては3万円となっております。

議員お尋ねの「現行金額を倍額とすること」につきましては、貸し付け者の返還金額の負担、貸付額を増額した場合の貸し付け希望者増額による基金額の減少及び山口県の奨学制度等を勘案した結果、現制度が好ましいと思われませんが、今後の動向によっては検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 話をもうちょっと見やすくしたんがええんじゃないかと思
います。

で、とりあえず、先ほど申した美祢市の暮らしの便利帳。暮らしの便利帳ですか
ら、これを見れば暮らしが便利になるというために、役立つようにつくられたんだ
ろうと思います。

で、私が先ほどからお願いをしているのは、これ新聞を毎日毎日見ても世の中の、
どの新聞も、例えばきょうは山口新聞見たら、派遣、正社員で大量にリストラされ
るので、それに対して100万円の助成を検討すると、新規雇用で。

ですから、3万人とか5万人単位で派遣社員が 特に派遣社員っていうのは
20代から30代が多いわけですね。で、それも含めてトヨタ自動車から初めどこ
の会社もみんなリストラリストラと。で、その中で特に生活が困窮してくる世代は、
ある面子育ての世代ではないかと思うんです。ちょうど子供が生まれて学校に入っ
て、それから中学卒業して高校卒業してという世代で、当然家族構成も子供が1人、
2人ってふえれば、一番よく使われるのは私が考えたのはやっぱ、おしめを洗うの
に水道料金が一番かさんでくる時期がそういう世代に当たるんじゃないかと。中学、
高校になりゃあ朝シャン 朝からシャンプーしたりどうのこうのという世代を抱
える。

ですから、私がお願いをしちやるのは、そういう世代に一番負担がかかってくる、
しかも等しく何らかの手だてをとるとすれば、声として多いのは水道料金なり下水
道料金が、これがこの水道に特に比例して下水道が加算されるので、中には1万、
2万という料金取られてその負担が大きいということで何とか引き下げてほしいと。
だから、それを1割下げれば一つの家庭では少ないところでも3,000円、5,
000円ですから、行政が直接2兆円減税のようにお金を配って歩くっちゅうわけ
にはいきませんので、何らかの処置として、例えば5,000円のところで1割カ
ットすりゃあ500円ほど生活の足しになるし、高いところであればそれでも1,
000円、2,000円なんです。そういう意味でちょうど新年度の、今から来年
度の予算を最終的に市長裁定という、市長の権限を持って取りまとめられるポジ
ションにある優しい優しい村田市長じゃから、（笑声）そういう市民の生活が非常に
困っておるといふところの手だての一つとして上下水道の引き下げを考えられんじ

やろうかと。

それから、さっきの未就学児のっていうのは、これは他市の例を挙げてどうこうっていつもりはないんですが、子供を育てて一番逆に言う、その医療費の医療制度そのものっていう話になるとまた話がややこしくなりますから、難しくなりますからね、じゃから下水道事業のあり方がどうこうとか、それからいろんな制度の制度上の法律との兼ね合いとかいう話は、余り難しい話はこの際さて置いて、私が言っているのは、あくまでも市民生活にかかわるところの、を行政が非常に厳しくなっているところに何らかの助成をしてもらうことを今年度の、いや来年度の予算編成の中に組み入れて考えてもらえんדרוךかと。

私にはその予算を、それぞれの部署の予算を上がってきたやつをヒアリングをして、いやここはちょっと削ってこっちの教育や福祉に回してやろうとかいうことが私には能力的にできないわけですね。能力的に。

しかし、市長は、その行政も財政もたけて、その能力を市民から選択、負託をされてそのポジションにおられるわけですから、ささやかでいいですから、市長の能力のごく一部でいいですから、こうした面の教育の負担の軽減も含めて、一番、例えば少子化対策でどうのこうのっていう話を、難しい議論をするつもりもないんです。一番困っちゃうっちゃうか、一番大変でしかも重要な世代がやっぱ20代から40代ぐらいの、子供を産んで中学、高校卒業させるまでのこの世代を、今やっぱ美祢市として行政としてどう守っていくかという優しい気持ちをもう少しわかりやすく表現してもらえると助かります。

以上です。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員が最初に私を褒められた意図がわかりました。（笑声）恐らくなんですね、南口議員が今おしゃべりになったことに対して、私が非常に前向きな回答を申し上げます。前振りでも恐らく私のことを褒められたんだろうと思いますけれども、気持ちとしては今南口議員がおっしゃった気持ちは私も同じでございます。この美祢市に住んでおられる方が安心・安全に生活ができるということを目指して、私は市長の職をやらして さしていただいておりますんで、気持ちとしては恐らく立場を越えて同じだろうと思います。

先ほど南口議員は自分は能力がないというふうにおっしゃいました。あなたは能

力がありますよ。しかし、予算を執行する権限がないだけです。そういうことですね。私は、その予算をつかって、そしてそれをもって執行する権限を持っている。権限を持っておるといことは、逆に言えば市民に対して市民の方からちょうだいをした税金を適正に使っていく必要がある、責任があるということですね。それと、この市本体を破産をさせることができないという大きな責務を負っておりますし、水道事業に関しましても同様のことが言えるということです。

ですから、例えば、水道料金を下げるといことは非常に耳にいいです。確かにいいですよ。水道料金ただにしましょうと。極論をすればですね。これは非常に市民の方にとっては喜ばしいことかもしれませんが、この水道というのは基本的にはこの美祢市サイドのほうは地方公営企業法に基づいて経営をしておりますし、その法適用がないにもかかわらず美東・秋芳地区の水道事業についてもその考え方は全く同様です。それは水をつくるにはお金がかかるということですね。そのお金、かかったお金を市民の方々から適正にちょうだいをいたして、安心・安全な水を常に安定的に供給をする。これライフラインですから水がないと生きていけないので、必ず水を供給をする責務があるということ。そのためには適正な料金をちょうだいせざるを得ないということです。

先ほど難しいことを、法律は言うなということをおっしゃいましたけれども、これは地方公営企業法、私ちょっとこれ持ってますけど第21条に書いてあります。「地方公営企業の健全な運営を確保することができなければならない。」料金の項目のところに書いてあります。

ですから、法によって、料金設定はその企業体たる水道事業の根幹を脅かすようなことはしてはならないということが法律に明確に書いてあるということ。これはもう法律に書いてあることですけれども、現実には会社運営するにしろ、お店を運営するにしろ、適正な価格をちょうだいをしないとその会社は成り立ちません。全く同様のことがあるということでひとつ御理解をちょうだいしたいということです。

それと、壇上でお願い　お話を申し上げましたように、合併協議の段階で段階的に　段階的じゃないですね。地方公営企業に統一したときに料金を統一をするということが約束をされておりますので、そのときにはやはり美祢地域の方が安い、現在水道料金です。上がる可能性が高いということですね。これを一息に上げてしまいますと非常に御負担が大きいので、これを段階的にやったほうがよろしいんで

はないかということをお私は思っております。

ですから、新市が一体になって一つの事業をやるわけでございますので、どうしてもかつて三つの自治体が経営しておったこの水道事業を一つに統合したということで、一つにするときには痛みを伴います。その御負担を、申しわけないけれども市民の方にお願いをせざるを得ないということをお言っておるわけです。

私は、いいですよ。10%下げましょうと言ったら話は簡単なんですが、冒頭申し上げたように、私は責任を負っております。この責任を負っておる立場で今のお話はさせていただきます。

それと、今の子育てにかかわることです。壇上でもちょっと言いましたけれども、この子供さんというのは、我々のこの新しい市にとっても本当に宝物というふうに私は思っております。将来的に人のいないところにこの市は存在しません。この子供さんを本当に大事に育て上げて、そして、なおかつこの新しい市にその方々に住んでいただきたいというのがあります。

今実際に子育てをされておられる方々、今おっしゃったように非常に厳しい今自治体経済の状態になってきまして、派遣社員の方なんか特に厳しい状況というふうなこともわかっています。その方々が雇用環境を断ち切られたがために、例えば美祿市から出て行かれるということもあり得る可能性はあります。そうすると人口減につながってまいりますし、その方々がお子さんを持っておられましたらそのお子さんも含めて市外に出られるということも起こってまいります。よくおっしゃることはわかります。ですから、そういうふうな政策的なものの手当てをやはり市としてはやるべきであろうというふうに思っています。

で、これから経済が冷え込みまして、税収も低減するというのはもうほぼ確実に思うと思っています。ですから、私が市長になったときに、もくろんでおった大きな財政的な計画がある程度ちょっと変わってきておるといふ部分があります。

しかしながら、その後を見つめて、この景気というのはやはり低いとき高いときあります。恐らく3年程度続くであろうこの低い時期を一所懸命我々のこの行財政改革によって乗り切って、そしてその後来るであろう、また右肩上がりのときに、やはり若い方におっていただかなくちゃいけない。そして、子供さんにこの地域、話し声、笑い声が聞こえる地域でなくちゃいけない、思っていますので、苦しい中でそういう思いを持って、新年度の予算編成も本当に汗をかきながら、四苦八苦し

ながらですけれどもやっていきたいというふうに考えております。ちょっと具体的なことはお話しはできませんけれども、私の思いを回答にかえさせていただきます。

以上です。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） そうすると、今のお話を聞くと、上水道 上下水道の水道料金の10%の値下げは国の法律も市の法律も照らしてみても、行政業務上非常に難しいと。極端に言えばできんと。ただ、制度的にできんちゅうことなのか、極端に言やあ一般会計が豊かであれば一般会計から繰り入れて、やろうと思えば制度的には可能なのかどうか。ちょっとそこだけをもう少しわかりやすく説明してもらえますかね。法律的に規定されておるから絶対 私の経験じゃあ水道料金が10%とか15%とか最高25%とかもう上がることばっかしじゃったんですね。この20年間。ところが、たまにやあ市民の生活が苦しいときにいろんな処置をとって10%ぐらい引き下げるといふ英断が能力的にできる、立場上できる市長やから検討することができるかどうかお尋ねしてるんですけど、それは法律的にも行政の事務、業務上してはならないことなんかどうなんか、その辺はもう少しわかりやすく教えてください。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 端的に申し上げたいと思います。水道事業は、先ほど申し上げた、もう言葉が難しくなって余り言いたくないんですが、地方公営企業法を全部適用された完全地方公営企業体です。業についてはその法律で一部だけ適用しておる事業体ということで、完全法的用の事業体ということです。

で、この完全法適用の事業体というのは、基本的には自分のところの料金収入をもってその経営をなさいということがうたわれております。で、どうしても公的な企業体ですのでその料金収入だけをもって経営をできない部分については、法で定めた部分で一般会計、ですから普通会計ですね。より繰り出してもいいですよというのがやはりこれも法律にうたわれております。

ですから、それに基づいた法定内繰り入れを今、一般会計から行っておるといふことです。

以上です。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 何度聞いてもやっぱり難しいですね。率直に私は、村田市長が職員の若いときから、若い職員の中から非常に気前のええ村田さんというのを（笑声）評判でずうっと聞いていたんで、最近ちょっとけちなんかなあって思うところがあるんですが、気前がええとかけちじゃのうて、結局その水道料金、下水道料金を安易に下げるとは好ましくないということが結論なんですね。その辺はよくわかりました。

じゃあ、2点目の未就学児の子供たちの医療費を無料にすると。それは全国的にもいろいろ事例が上がっております。

さらに、美祢市独自の奨学金の貸付制度、先ほどこれも教育長が言われたようにいろんな返済の問題、財源の問題で、ただこれの金額見たところでは奨学金の、やっぱり実際に高等学校に上がる費用から見れば、実際にかかる費用の半額かもしくは3分の1ぐらいしかなくてない。だからその増額はもう長いこと据え置かれちよるので見直してほしいという、一部検討するということがあったんですが、市長の先ほどの答弁でとにかく厳しい、厳しい苦しいと。これは日本に限らず世界も含めて経済情勢がそうなっていると。

ところが、国政選挙のどの政党か知らんけど生活が第一だと。で、国民に優しくと。そりゃあどの政党も皆同じこと言ってる。その生活が第一でしかも市民に優しい。そういう予算を今から具体的に組んでいく中で、先ほどこう思いは一緒だと言われたので、その思いを具体的に、今ここへ総務部長も財政課長も皆おるから、ここで今から時間が何ぼうか残っちゃうからその間検討してくれっていうのも多少下品なところが出るから、それは差し控えて、じゃあその思いをこの新年度予算の編成の中で最大限頑張っていきたいということが最後の御答弁であったと解釈してよろしいでしょうか。

副議長（河村 淳君） はい、村田市長。

市長（村田弘司君） 大事な市民の方々に対して誠実に頑張っていきたいと思っております。ばらまきということはしません。最も必要なところに手厚く、厳しい財政状況の中ではありますけれども、本当に考えて、高度な政治的判断で予算措置をさせていただきます。

以上です。

副議長（河村 淳君） 南口議員。

21番(南口彰夫君) この春の市長選挙では、選挙そのものではいろいろあったように思われますが、その選挙終わって半年間、旧美祢市、秋芳、美東町が一体となり、その中から市民の代表として選ばれた市長が、なぜ7割8割の支持を得られるような市長になってきているかというのは今の一言で何となく感じます。何となく感じます。

ですから、ぜひ新年度予算の中で、子育ての現役の人たちの一助になるような予算編成がなされる。またそれに最大限努力していただきたいと、再度お願いをいたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

.....
副議長(河村 淳君) 一般質問を続行いたします。大中宏議員。

[大中 宏君 登壇]

20番(大中 宏君) 開成会の大中です。今回の一般質問は、小・中・高、できれば幼稚園・保育園、また大学まで含めた一貫教育について、連携教育等について、幅広い形での質問をさしていただきたいと思います。

特に教育行政については大変多岐にわたっておりますので、質問も非常に複雑多岐にわたると思いますけど、済みませんけどよろしく願いをいたします。

現在の世界は、アメリカ発の震源でいわゆるレバレッジ、てこの原理で何か小さい金で大きな金を動かすことができると。何とも言えないような、いわゆる大変大きなそういうふうなオイルマネーも入ってきて不況に陥れると。そのいわゆる正体が大変不明なものであったのが爆発をして、現在の世界大不況になってきておると。

特に、アメリカがくしゃみをすれば日本が風邪を引くというふうに言われておりますように、日本も輸出に頼っていると、特に中国やアメリカがその不況にも巻き込まれて、日本も大企業が大変な不況 企業だけではないですけど、いろんな形でその不況が見舞われておると。それが私は、まさにこの日本の人間社会にもまさに訪れてきているようなそんな気がするわけです。心の乱れを震源にして、その波は大きく広がってきておるといふふうに言っても過言ではないかと思えます。不登校、落ちこぼれ、極悪犯罪、さらに少子化による人間同士の希薄化など、特に小・中・高生の暴力が18%も増加をしたということが統計上あらわれております。

この原因は、いわゆる自分の感情がコントロールできないということが大きな原因ではないかと思えますし、いわゆる人間としてのルールをきちんと守るといふそ

ういう意識やコミュニケーションに欠けた、そういうふうな能力の低下などが大きく原因になっているんじゃないかというふうな気がします。人間としての基礎をつくる大事な時期での学校における教育のあり方や家庭教育、社会教育を含めての大きな見直しが迫られております。日本のよき伝統文化を何か失われつつあるんじゃないかというふうな気がしてなりません。

国も、平成18年12月の改正教育基本法で9年間の目標で、小中一貫のあり方の検討がうたわれております。また、文科省も早ければ来年2月にも小中一貫校の創設を含めた連携のあり方について検討を開始するよう、中央教育審議会の初等・中等教育分科会に要請する方針を固めているようでありますが、これ私が資料をつくった時点でありますので多少変わってるかもわかりません。

中教審においても、平成17年に義務教育制度の見直しを提言しておりますが遅々として進んでいないようです。小中連携教育の取り組みとしては、学習指導要領にもとらわれず授業ができる文科省の研究開発学校制度や、構造改革特区事業を通じた実践が既に始まっている自治体もあります。6年プラス3年イコール9年を3区分したり、その取り組みようは各自治体によって異なっておりますけど、さまざまな角度から取り組まれているところが多くあります。来春から始まる学習指導要領の中にも、小学高学年から英語教育の導入や、小中一貫校の創設や設置は各自治体にゆだねられる方法も考えられるのではないかというふうなうたっております。

私は、小・中とか中・高でなく、先ほど言いましたように、幼稚園から大学までを入れた一貫連携教育の実現を強く求めるものであります。

現在の小中間は教育の意識の差というものが大きな段差を生み出しているとも言われております。そのためにも時間の壁や意識の壁をなくすることが大事じゃないかというふうに思います。

一貫教育では情報交換や教職員の意識改革、各学校に対する要望などが出ることなどで、より充実した教育につながるなどすぐれたところがメジロ押しになっております。現在の6・3・3・4制の教育の機会均等を目指してつくられたものですが、その見直しをすでに昭和46年に、中央教育審議会が答申しましたが、どういう事情かわかりませんが、教育界自体に異論もあり、実現しないまま今日に至っておるような状況であります。現時点ではグローバル化しております。より多様な教育が求められる時代となってきております。学校の選択制も拡大してきております。

これは各自治体において、学校ごと、かなり矛盾もまた出ているところもあるようではあります。少子化、少家族化、家族化と目まぐるしく世の中も変化しております。時代先取り教育に取り組むことが求められております。

新市基本計画の中にも、新市の将来を担う児童・生徒が夢と希望を持ち、伸び伸びと学ぶことができるよう環境を整え、自己実現のための豊かな知恵と心をはぐくむ教育の実施に努めます。

また、人は町を支える原点である。思いやりや豊かな感性、人間性を育てる町をつくり進めます。中高一貫教育等、校 学校同士ですね。 校種間連携の推進。

また、平成20年度の教育行政要領には、明るく元気な美祢の子を育てると。小中学校一体感の醸成と。幼・保・中・高等学校の連携推進と。ここに幼稚園から高等学校までの連携推進もうたっております。そういうふうな面が掲げられております。

また、明るく元気な美祢の子を育てる夢プランの平成20年版の中には、新市の一体感、だれもが学びたくなる教育環境の整備、21世紀を生き抜く、「いきいき美祢の子」の育成を目指します。そういうふうないろんな人間性つながりなどがうたっておりますし、小中学校の一体感の醸成が特に強くうたわれております。幼・保・小・中・高等学校の連携推進を、ここに特に幼・保・小・中・高の連携ということがうたっております。小中学校連携の充実と、また中高連携、一貫教育の推進というふうにごこの中にたくさんうたっております。くどいぐらいこの中には連携とか一貫という文字が並べられております。方針の中にはどこまでもこういうことを進めていくというふうにごうたっております。これがただ活字で終わるようなことのないよう実現に努めていただきたいと思っております。

人は町を支える原点です。先ほど市長さんの答弁の中にもありましたけど、やはり子供が一番大事です。すべてが人によって左右されます。中身の濃い教育の実現が望まれております。そのためにもぜひ小・中・高、できれば先ほど言いましたように、幼稚園から保育園、大学までを含めた幅広い形での一貫教育の実現にぜひ強力に取り組まれますよう申し入れをいたしまして、壇上における質問を終わらせていただきます。

〔大中 宏君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 大中議員の「小・中・高一貫（連携）教育の推進を」の御質問にお答えいたします。

小中一貫教育が必要とされている理由は、先ほども申されましたが文部科学省の調査結果において、いじめや不登校、校内暴力の件数が中学校に入った途端急激に増加する要因が、小中学校間の連携や接続の不十分さからと指摘されております。

一方、中高一貫教育につきましては、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境のもとで学ぶ機会を選択できることにより、系統的、計画的に自己のあり方、生き方や将来の進路に関する学習を行うことができ、中等教育の一層の多様化と生徒一人一人の個性を重視した教育の実現を目指すことができるとされております。

このようなことから教育委員会といたしましては、本市教育の基本方針の一つである、夢をはぐくむふるさとづくりの上からも、小中学校の連携及び中高連携教育は必要不可欠であると認識をしております。

本市における小中学校の連携についてであります。本年度から市独自による小中学校連携事業を実施しております。連携内容は、教職員の連携及び行事の連携を中学校区で実施するものであります。教職員の連携につきましては、教員間の授業参観や授業を通じた研究協議会の開催及び学校の情報交換であります。情報交換のねらいは、児童・生徒の学習面や生徒指導面等について、児童が小学校から中学校へ入学した際に滑らかな接続を図ることができるようにと実施してのるものであります。行事の連携につきましては、運動会や文化祭等の学校行事の合同開催のための会議の場の設定であります。小中学校の連携により、児童・生徒の様子を教職員が知ることとなり、教職員間の共通理解が図られ、教職員の意識が変わり、小中学校が連携して適切な対応ができ、義務教育9年間を見通した教育の実現が図れるものと期待しておるところでございます。

次に、中高の連携についてであります。本市におきましては、平成12年度に旧美東町と旧秋芳町において、秋芳・美東地域中高連携教育実践研究が開始され、現在も連携型の中高一貫教育が実践されております。

その主な内容は、美祢高校文化祭への中学生の作品展示、美祢高校オープンスクールへの参加、及び中高校生による秋吉台火道切り共同作業等による生徒間の交

流、そして、教職員間の授業参観や教員相互による連携事業などであります。このことを通じて、生徒間や地域住民との人間関係づくりを図り、郷土を愛する生徒の育成に努めております。

一方、旧美祢市におきましても、平成13年度に「美祢市中高連携教育推進会議」を設置し、大嶺高校と市内中学校とが連携した協議会や授業研究等を定期的に行い、学力の向上や人間性の育成のあり方等について研究、協議を行ってまいりました。また、新美祢市となったことから、本年度新たに市内すべての公立中高等学校長を中心とした「中高連携会議」を設置し、教科指導、特別活動及び部活動などの連携、地域の特性を生かした中高連携教育並びに中学校から高等学校への滑らかな接続を図り、豊かな人間性を培う教育を目指して協議会を開催しているところであります。

いずれにいたしましても、小学校から高等学校までの12年間を児童・生徒の学力の向上や、個性、創造性の伸長のみならず、郷土を愛し郷土に誇りと夢を持ち、将来は本市の発展を担う人材の育成を目指して、教育委員会及び小学校、中学校並びに高等学校とが連携を図り努力したいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 大中議員。

20番（大中 宏君） では、昨日、萬代議員さんの質問の中にも教育長さんから、この件についてもかなり具体的な回答がありましたし、また、只今の回答をいただきまして、私がここで再質問することがないくらい大変熱心に取り組まれておるといことがひしひしと伝わってきました。

先ほど南口議員が市長さんを褒められましたので、私からは教育長さんを（笑声）大変よくやっておいでになるというふうに感謝の言葉を述べたいと思います。本当にありがとうございます。

ことし、益川先生やら小林先生等がいわゆる初め、ノーベル化学賞を受賞されましたね。そのときにこの益川理論っていいですか、そういう中にはいわゆる世の中はプラスとマイナスがバランスがとれてなかったからこの現在の地球と、宇宙というものがあるというふうな論説を立てられております。私たちの頭では到底理解できないんですけど、そのようにやはり人間も一人一人違って 何か歌の文句にもある。何か金子みすゞの何かですかね。何か一人一人違っていいんだというような

ことがあったと思うんですけど、やはり一人一人違うから私はこの世の中が成り立ってあるんじゃないかというふうに思います。

一貫教育や連携教育は長期にわたる計画であって、継続的な教育が行われることが重大な意義があるのは、これは既に教育長もそのことをはっきりうたっておられます。個性を引き出して創造性を豊かにすると、このような点を重視した教育が行われるということは、これは釈迦に説法のような形になりますけど、大事なことはだれも承知をしているというふうに思います。この美しい自然の中で豊かな心を育てる教育とか個性を伸ばす教育と、基礎・基本をきちんと身につける教育と、一人一人の夢を実現する教育ができるというふうに言われております。教育とはやればやるほど成果があらわれると、まさにそれは教育界に携わっている人たちのだいご味ではないかというふうに私も思います。私も教員になればよかったなあというふうな気もするわけですけど、人をはぐくむ歴史・文化・教育のまちづくりと。市の将来を担う子供たちが夢と希望を持って伸び伸びと学ぶことができるよう実現努めますと、新規の基本計画の中にもはっきりうたっております。素地を築くのはまさに幼少時代であります。大人になっても子供時代の大きな思い出は体験学習が第一だというふうに言われております。学生時代から地域と密着した体験学習を通じて、自分たちのふるさとに誇りを持たせることで、卒業後、私は市外に出る人を減らす効果もあるんじゃないかというふうに思います。小さいときから生まれ育ったところですから、できない多くの貴重な体験、これが将来にわたってのすばらしいまちづくりにつながってくるんじゃないかというふうに思います。

教員にとっても、一貫教育は継続性で一貫性のある指導をすることができますし、子供たちにとっても先生たちにとっても大変よいことじゃあないかというふうにも思いますし、小学生は小学生のときに中学生の先生からある程度専門的な指導を、と資格を持った先生の指導も受けられるというふうな利点もあるんじゃないかというふうに思います。

また、いろんな活動の中で子供同士の理解や協力、思いやりの精神が生まれ、逆に年配の、高学年の方は面倒見がよくなるというような大変いい点も生まれてきます。これは、逆に言えば、学校外における安全対策といえますか、上級生が、いうか高学年の人たちが小さい子供さんをおる程度見守るというふうな形での安全な面にも大いに貢献してくるんじゃないかというふうに思います。

不登校の生徒は、統計によりますと、先ほど言われましたようにいわゆる中学校に入ってからの時点が一番多いんですけど、小学生が0.34%に対して中学生が8倍の2.5%と。これは何か山口県の数字らしいんですけど、全国的には何か3倍になっているというような数字ちょっと見ましたけど、いわゆる極端に中学生になって不登校が増加してきておるといのが、これは全国的な傾向のようですが、これはやはり人間関係とかいのがうまくいかないというふうな、特に小学校から中学生というふうになると特に環境が大きく変わってきますんで、そういう面も大いに影響してるんじゃないかというふうに思われますが、一貫教育を行うことによって、やはりそういうふうな、先ほども言いましたように、壁というものが取り去ることができるんじゃないかというふうに思いますし、中学校ではこういうふうになるんだということがある程度連携教育、一貫教育によって、小学生の時代にも何らかの形で自然に身についてくるというふうな形で、中学校へスムーズに進学することができ、不登校も減らすことができるんじゃないかというふうに思います。

いろんなことで、私は安心感が持てる学校生活がそこに、逆に興味もわいてくるんじゃないかというふうに思いますし、興味がわけばすなわち学力の向上にもつながってくるというふうにも思います。ふるさとを愛する教育、先生の質の向上、特に先生も今まで知らなかった分野にも入り込んでのいろんな体験もできますし、どちらにとってもいいことづくめのこの一貫教育じゃあないかというふうに思います。

この一貫教育の充実で、これはある学校の例ですけど、不登校が4分の1になったり、学力が向上したり、教員の意識改革が進んだと。また、子供たちの雰囲気も大きくよい方向に変わっていったというふうなことが報告されております。まさに一貫教育はいいことづくめです。この点についてもひとつ再度御回答いただけたらと思います。

また、今回一斉に行われました学力テスト、これは各学校でのあれは大体公表しないと。大阪府は云々とかいろいろ、各県によっては若干、詳細にわたってはないですけど公表されたというところがありますけど、美祿市はこのテストの平均より、できれば高い学校が何校で低い学校が何校か、言いにくかったらパーセントでも何でも結構ですけど、もしこの程度なら発表してもよいといわれるお考えであればぜひお知らせを願いたいというふうに思います。

これは、やはりただ学校の先生たちが知るんじゃないしに、市民全部が知ることに

よって私は全体のレベルアップにもつながるんじゃないかというふうな気もいたします。いろんな面でひとつ、よければ発表をしていただければというふうに思います。

先ほどから言いましたように、私は大学まで含めた一貫教育ということを強く求めておりますので、以上、いろいろ申し上げましたけど、御見解をお聞かせいただいたらと思います。

副議長（河村 淳君） 教育長。

教育長（福田徳郎君） 大中議員の再質問にお答え申し上げます。

最初は連携教育ということでございましたが、先ほど壇上でも申し上げましたが、特に小中の連携ということを今年度から美祢市全市で、市独自で行っております。これは本市の場合、小学校が、小規模校の小学校が数多くございます。そういった小規模校から中学校に行った場合に、御指摘がありましたように、人間関係だとかさまざまな点で問題点が起きる可能性もあるということでございますので、中学校区を基礎といたしまして、その連携事業を行っているということでございます。こういった連携をすることにより教員、そして児童・生徒間の関係が大変うまくいくものだというふうに思っております。

なお、一番最初におっしゃられました幼稚園と小学校の連携でございますが、これにつきましても美祢市におきましては、昨年度、小学校の教員を1年間幼稚園のほうに派遣いたしました。もちろんこれは県の事業の一環でございますが、幼稚園のほうに派遣いたしまして、幼稚園のいろんなことを学び、そして幼稚園から今後小学校に入るといってもございますので、今年1年は1年生を担当、小学校の1年生を担当させているというところございまして、幼稚園から高等学校までの連携につきましても、御指摘のように大変重要なものだというふうに思っております。

2点目の全国学力学習状況調査ということでございますが、これは昨日もお答え申し上げましたが、この学力学習状況調査というのは、結果を問題にするということでは公表するということではなくて、その中で生じたいろいろな課題を私どもが分析をし、そして、これからの教育に役立てるということではございます。でございます。

しかしながら、おっしゃられましたように、どういう状況であろうかということ

は思っている方も多いかと思っております。

昨日も申し上げましたように、美祢市内の小中学校は、県の平均に大体同じぐらい。小・中学校とも同程度ということでございます。ということは、数学的に申し上げれば半分は上、半分は下ということにも一般的にはなりますが、児童数の学校によっては多い少ないもございます。そういったことでの公表だけにとどめさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 大中議員。

20番（大中 宏君） この連携教育が、私は先ほどもいわゆる卒業後、その中身によってやはり外に出る人が少なくなるんじゃないかと、その不正効果につながるんじゃないかというふうな気がいたしましたけど、その点はちょっと御回答がなかったんでどうなのかなというふうにも思います。これはさておいて。

小・中間のさまざまなギャップの解消方法の一つとして学習カルテというものがありますよね。で、これまた私、この学習カルテというものについてはよく知らないんですけど、ある記事によりますと、いわゆる児童・生徒一人一人の学習状況をまとめたものらしいんですよ。で、これは長期的、短期的両面から計画指導で事業を行うことができるというふうにうたわれております。

これらについて、そういうふうな小さなつまづきでも早期に自然解決できる。大変いい方法ではないかというふうに思いますが、これについて若干お聞かせいただきたいというふうに思います。

それから、未来を背負って立つ子供のためにも、この連携教育、一環教育、強力な取り組みによって私はいろんなことが生まれてくると思います。やっぱり少し違った視点からも私はこの連携教育というものについて考えてみたんですけど、全国ではいろんな、特に高校生ぐらいになると、大学の研究機関等との連携をしたりして、いろんな地元の特産品の開発とかいうふうな面に取り組んでおられるところもかなり出てきております。全国的に生徒を中心とした料理コンクールとかなんとかいろいろのものも時々やられているようなんですけど、私はこういうふうなこともこの美祢市には非常にいろいろないいい特産物があります。

一つ例にとってみますと秋芳町に鱒がありますけど、鱒は何かと聞いておりますと、給食にも余り年間通じては使われていないと。市民の皆さんにも率先して予約

販売したらどうかというふうな形でも訴えましたけど、そのこともいまだに取り上げられてない。これは教育長の分野ではありませんけど、そういうふうな面においても、私はこの子供さんが連携教育とかいうことを通じて、大学とのそういうふうな研究機関とも協力すれば、そういうふうな面でもひとつの鱒を使った特産品の開発に取り組む。そうするとこれがいわゆる年間を通じて販売し、養鱒事業の私は黒字化につながる可能性も十分あるんじゃないかというふうに思います。

私は、常任委員会のほう、教育民生 視察をしたときも、いわゆる鱒のあれはあめ炊きちゅうんですかね、なんかいね。それがもうお土産品としてちゃんと売られておりました。美祢市もそういうふうな形になればいいなあ。年間通じて鱒が店頭で販売されるということになれば、それこそ於福の道の駅じゃないんですけど、そんなところで販売されればどちらにも非常に有利になるんじゃないかというふうな形に思います。これもいわゆる連携教育から私は生まれた一つの副産物じゃあないかというふうに思いますけど、この2点についてお尋ねします。

副議長（河村 淳君） はい。福田教育長。

教育長（福田徳郎君） はい。引き続きましてお答えを申し上げます。

最初の学習カルテなるものでございますが、中学校から高等 小学校から中学校へ行く場合のいろんな学習の記録等ということにつきましては、これは指導要録なるものがございまして、それには学習の記録というものがあり、所見もございしますので、小から中へ行く、あるいは中から高へ行く場合は、そういったものできちんと記録をされ、さまざまなことが引き継がれることになっておりますが、そういうこと以外に、先ほど申し上げました連携の、教員間の連携の中で生徒指導上の問題、学習指導上の問題というのは引き継がれるということは試みてはおります。

おっしゃられたカルテというようなペーパー物については、美祢市内におきましてそれを大々的に行っているところはございませんが、教科の基礎・基本を定着するという観点で、同じ小学校、小学校1年生、1年生から2年生、2年生から3年生という、小学校内での継続的な指導ということにうたってる学校はございます。

それから、中高連携によりますさまざまな役割の中で、地域とのかかわりという御質問だったかと思うんですが、現在、青嶺・美祢工業高校におきましては、高校生が中学校に出向きましてさまざまな指導を行っておったりしております。そういったことで市内には三つの高等学校がございます。今は五つありますが間もなく三

つになります。そういった高等学校が中学校、そしてさらには、おっしゃられた地域の産物とのいろんななかかわりということにつきましては、これからそういったことについてのお話はしてみたいというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 大中議員。

20番（大中 宏君） 最後になりますけれど、学校教育関連法とか、そりゃあ小学校や中学校、あるいはいろんなことがありますけど、これはここでは申し上げませんが、家庭教育の向上に資することとなるようなそういう必要性について配慮することというのがどこまでもその基本になってる、そういうふうな社会教育関係法第3条の2項の中にもそういうふうなことがうたわれておりますけど、そのほかにもいろんなことがありますけど、昔から川は大地を潤すというふうに言われております。と、ように、やはりまさに子供は私はこの川ではないかと思えます。やはりこの子供さんを大切にしていかないと大地そのものはもうなくなっていくんじゃないかというふうに思えます。

この連携教育は、私は今家族というものが完全に崩壊していると言ったら過言、言い過ぎじゃないかと思えますけど、そういうふうな状況がよく見られます。

ある質問で、おたくの家族は何人ですかと言われたら、いわゆる同居家族しか答えないと。家族に対する理解そのものが薄れておると、希薄になっておるというふうなことがよく言われております。家族が荒廃すればまさに町が荒廃し国が荒廃するというふうな形につながってくると思えます。やはり人間の崩壊がやはり国を滅ぼすというふうなことになりますので、やはり家族に対しての認識というものは非常に大事になってくると思えます。

で、この連携教育というのが、特に上下関係、いろんな友達関係、それが密になることによって、私はこの失われた家族というものが生まれてくるんじゃないかというふうに思えます。そういう意味からもこの連携教育というのは非常に大事になってくると思えます。子供たちにひとつ温かいぬくもりのある、こんな心を持った人間になるような、そんな環境をつくってやるのが私たち今、大人に課せられた義務じゃないかというふうに思えます。ひとつ子供時代に、学生時代に、縦横斜め等の幅の広い連携のもとで、これからも人間の育成、人材育成にひとつ御尽力いただきたいというふうに思えます。家族の復活はいわゆる非常に大切なもので基本中の

基本でありますので、ぜひお願いをしたいというふうに思います。美祢市としてもこれからますます発展するためにも、もうこれ以上私はいいい取り組みはないんじゃないかというふうに思います。これは財政事情の厳しい中で予算を必要とするわけじゃあないし、先生方にとっては大変忙しい日常業務の中でこれをやらなきゃあならないということになると大変なことになるとと思いますが、ぜひ教育長さんを中心として、美祢市の教育発展のために、これからも最大の御尽力をいただけたいというふうにお願いをいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

.....
副議長（河村 淳君） この際、暫時 11時30分まで休憩をいたします。

午前 11時 17分 休憩

.....
午前 11時 30分 再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。三好睦子議員。

〔三好睦子君 登壇〕

6番（三好睦子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の三好睦子です。12月定例会における一般質問をいたします。

先般、通告をいたしました、管理委託をしている林道の草刈りや補修等の補助金について質問をいたします。

林道の維持管理の草刈り作業を地元の方がしておられますが、この作業に補助金を出していただきたく、市長さんのお考えをお尋ねいたします。

旧美東町の林道には大田東山線のように、大規模林道として市が直轄管理をしているものが3本と、林道として登録され、旧美東町が地元で管理を委託している林道が69本、それに作業道に認定されていない林道とがあります。この中で、地元で委託されていた管理委託林道は、昭和58年3月に美東町林道管理規定で美東町長が林道管理者になり、当該林道の管理を林道の関係者に委託をすることができることとされて、林道管理委託者委託契約が結ばれていた経緯があります。そして、昭和60年9月に小額林道事業補助金交付規則もつくられています。この規則に基づきまして補助金が出ていました。

昨年は、この登録されている林道の69本のうち34本を委託管理者が作業して

います。そして契約のとおり補助金の総額120万円のそれぞれの委託管理者に案分して割り当てられている支出をされていまして。この維持管理作業は、毎年あるいは1年置きに作業がなされて山林を守っていらっしゃいます。パネルを用意してましたけど持ってきませんでした。(笑声)

林道の延長としては、19年度に支払われた補助金と補修費を説明いたします。林道の路線数は林道の規格に当てはまって、旧美祢市が60本ありました。そして、旧美東では69本、旧秋芳町では39本あるのです。そして、その中で美祢市の補修補助金は248万円出されて、カルスト森林組合の委託料です。美東の場合は委託団体に支払われた金額は120万円で34本分です。旧秋芳町では補助金や補修費は支出がなかったように聞いております。

林道は公益的機能が強いので市が維持管理するものです。この管理作業を地元で委託しているのですから委託料として補助金を出すのは当たり前ではないでしょうか。旧美東町の120万円は労賃にも満たない金額ですが、毎年予算計上されて山林の維持管理に当てられていまして。これが合併を機に補助金がなくなっています。平成20年からこの補助金がなくなったことについて、委託管理団体に伝えてあるのかと聞きましたら、集落が問い合わせがあったら伝えていたということでした。補助金が出ないことを、改めて全体の方には全部には通知していないということでした。担当職員としても、今まであった補助金が合併をしてなくなったことはなかなか言い出せなかったと思います。平成20年の予算では林道の委託料が300万円計上してあります。しかし、この内容はカルスト森林組合の委託料であって、実質的にはこれまでの林道の維持管理費とは違ったものです。

御存じと思いますが林道は良好な木材の供給、水源涵養としての役目、土砂の流出、崩壊の防止、森林浴や保健休養林、生活環境保全、地球温暖化防止と自然環境を守る、そして生態系の保全、連鎖にかかわる大きな多面的な機能があります。今年度の事業でも、美しい山づくり事業として、竹林の整備、竹で地域の発展を図り、地域振興されることは本当に素晴らしいことだと思います。これと同じように林道の管理も重要であると考えますので、この補助金の支出について市長さんのお考えをお尋ねいたします。どうか補助金を出していただきますよう、出資していただきますようお願いいたしますして1回目の質問を終わります。

〔三好睦子君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） はい。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 三好議員の林道の草刈りや補修等の補助金についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

新市におきます林道の状況につきましては、林道総数148路線です。総延長が137.5キロメートルということになっておりまして、市が直接管理を行っているところであります。

合併前の旧一市二町における管理の方法は大きく二つに分かれておりました。管理の方法がですね。旧美祢市と旧秋芳町におきましては、市・町が直接維持管理を行っておりまして、先ほど三好議員がおっしゃいましたように、旧美東町におきましては林道の受益者団体に維持管理業務を委託いたしまして、管理に要した費用の一部を予算の範囲内で助成をするといった方法により維持管理がなされておったところでございます。

このように、管理の方法に違いがありまして、その統一を図ることが合併を控えて必要であったことから、合併協議における事務調整におきましては、林道は林業振興の側面だけではなく、森林の持つ環境保全機能の維持、向上を図るという非常に公益的な役割を持つ施設であるということの位置づけによりまして、新市のすべての林道を市が直接管理をするとしたものであります。

このように、森林におきます「道」の重要性につきましては十分承知をしておるところでございまして、森林の整備、山を守る上で林道は重要なものというふうに認識をいたしておるところであります。従いまして、所用の予算額を措置をいたしまして林道の維持管理に努めているところであります。

しかしながら、総延長、冒頭申し上げましたように137.5キロメートルあるということで、すべての林道を適正に維持管理をするには膨大、莫大な費用が必要であることから、最小の経費で最大の効果が発揮できますよう、利用者の皆様方の御協力もいただきながら、適正な管理に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

壇上よりの私の答弁は以上でございます。

副議長（河村 淳君） はい。三好議員。

6番（三好睦子君） はい。事務の一本化と言われて、新市のすべてを市が直轄管

理をすると言われましたが、広範囲に広がっておりますし、それぞれ山の形態って
いか危険も変わりますし環境条件も違うので、地域に合った管理の方法があっ
ていいのではないのでしょうか。

この維持管理費がなくなったということで住民の方からもたくさんの不満が出て
いました。そして、その意見も聞きました。その中で、林道は管理してこそ守れる
ものである。一、二年放っておくと通れなくなる。草や木や雑木、雨で路面が崩れ
る。土砂を洗い流して道路の原型がなくなったりする。自然環境の維持には日ごろ
から持続性の管理が必要だ。と強調された方もありました。

全部市に任せの場合大変だろうと思います。そして、民有林の中には市有林もあ
るケースもあるのです。維持管理の作業のときに出てこられない人は賦金を取っ
ているそうです。そして市有林も、その作業の中に市有林があるのに作業にも市から
は来ないし賦金も出さないというのはおかしい、不公平ではないかという意見もあ
りました。

それから、済みません。ちょっとこれ清書しようと思ったんですけどする間がな
くて、ちょっとタベ緊張しまして、きょう言わんにゃあいけんと思うたら緊張して
なかなかできなかつたんですけど、住民の方から聞いてきたものなんですけど、この
たびの、旧美東町民の方は皆さん怒っておられます。このたび補助金がなくなっ
たっていうようなことは聞いてないと。計画書を出すように言ってこないからどうし
たんじゃろうかと思っていたという方もおられました。そして、草刈りは半分やっ
たけど、これは市有林じゃないかと。そして、補助金を出さんのならもう通り抜け
はできんようになると。十五、六年、もうずうっと草を刈ってきたのに何ちゅうこ
とじゃと、役場の職員が刈れやっと言われました。

そして、今まで何も通知がない、おかしいなと思って係の 別の方ですけど、
係に聞いたらなくなったということですが なくなったことを知られました。そ
して今回は全部自分で補修をされたところがあります。工事もしたと言われました。
溝さらいをしたり、水が流れて路面を掘って洗っていくんですけど、そういうなっ
たところを土砂を埋めたりする作業をしたと言われました。これは、今までは全戸
が出ていたんですが、補助金がなくなつてはもう出る人がいないであろうと、ただ
関係者だけでやれる人がやるっていうような形になっていくだろうと、そうなれば
山も荒れてくるのではないかという意見もありました。

それから、別の方ですけど、今から40年前に豪雨がありまして、山の林道の真ん中に大きな穴がうずいたそうです。それで山から石を持ってきてその補修をされて、山の上から石を入れて埋めたといった記憶があると言われました。その方は、林道は十分管理をしていかなければいけないと言われました。小枝や木の枝が道の、林道の側溝にたまってしまうと、側溝に流れる水が路面の真ん中に流れて道が壊れていくと言われました。木の枝など、そして水の木の枝などが水の流れを妨げることになる。側溝の見回りもいつもしていると言われました。水の流れをするのに5月とか台風の前とかよく山に上がって管理をしていると言われました。そして林道の水、路面が破れるのですが、今まではそのようにいつもやっていたと言われましたが、わずかでも費用が出ていると本当に助かるということでした。今までは町、町有林って言うですかね、それが山のてっぺんにあるので、そういう面からでも費用が出ていたのだろうが、もう管理をするには、そういった面で補助金が出ていると管理するには意識が高まって、補助金が出るっていうことは管理をする意識が高まって、地元の者としてその意識高くなっていくと言われました。

済みませんね。ちょっと電話で聞きながらそれをわあとなぐり書きして、自分の書いたあらましい字が読めなくて、ちょっとおかしいところもありますけど、ちょっと意味はくみ取っていただきたいと思います。

そして、管理するには意識を、地元の者として、自分たちのものとしてやっていけば意識が高くなると。わずかでもその管理費を出してもらったらありがたいと言われました。そして保全管理がいつも大切と。道が壊れると復元するのに手間も費用もかかるのです。そして地元であってやれる形っていうのは、地元であればすぐやれるという、地元の者が出合っていか共同作業でやるという形の方が多いと思うし、そのほうが林道保全、山林の保全について意識が、自分たちのものって意識が自然を守るという意識が高まっていくと言われました。そして、高いところに市有林があるという形がこの美東町では多いのではないかと言われました。私も市有林をちょっと回ってきたんですけど、美東町の場合はきれいに整備がされてました。数カ所水が流れて路面がこう真ん中がくぼんでいたところもありましたし、けど、このように美東町が維持管理に力を入れていたおかげで草も伸びてませんできれいな林道がありました。この方もそのようにいつも草を刈っていると言われました。そして、林道は地元の者が利用するので保全作業には共同作業で全員が出て

いるが、関係した山のことなので草刈りや側溝を上げる、バラスや路面を敷いていくというようなこのような作業はいつも常時やっているから、わずかでも補助金があると助かると言われました。そして、いつも木とか木の小枝とか落ちてないか見回りをしていると言われました。こうして見ていると道の傷みも違って来るだろうと思っていつも気をつけていると言われました。そういう面で毎年補助金が、補助金という意味合いのものが出ると本当に助かると言われました。そして、保全についてはこの美東のやり方がよいやり方ではないかと思うとつけ加えられました。

それから、保全 保全が大事という、そして意識を持たすため、若い人たちにも意識を持たすためにも、自分のものとして考えたとき、補助金がいただけると意識が高まってくるということでした。

林道の作業も、高齢化や高齢社会になって、今見回りに行く人も少なくなっていると言われました。そして木材の価格も低いのでなかなか山には関心が薄くなっていると言われました。そして、山に行く 道の管理の意識を高めるためにもこの延長の高いところに市の山があるので、関心を持たせるためにもほんのわずかの費用でもあれば意識も高まる。今までは美東であった補助金を出していただきたいと言われました。作業を嫌がるという気持ちではないそうです。わずかながらでも費用がいただけるのなら、山を守っていく気持ち、意識が高まるのではないかという意見をいただいています。

そして、私も思ったのですが、この美東のやり方というのがとてもいいのではないかと。先ほども申しましたが、旧美東の場合は管理規定、こんな管理規定 今では合併したのでこれは効力を発しないということなんです、美東町林道管理規定と小額林道事業補助金交付規定 規則っていうのがあるんですが、このような美東方式をとって補助金を交付していただきたいのです。林道の維持管理作業は山を守ることになります。個人の山であっても国土保全に位置づけられるものです。林道が荒れると、いざ材木を売るときに材木が出ません。材木価格が低くなります。荒廃していく山林、材木が枯死、国内産の材木の供給ができなくなる。木造住宅ができない。竹が繁茂していくなど多くの支障を来します。

そして、これを先ほど言われましたが、すべて一括でやられたとき行き届かない点があって、最終的には行政が何とかしなくてはならなくなって、そのときには多額の費用を要するのではないのでしょうか。そういう面から見てもこの美東の方式を

とっていただいて、先ほどちょっとまとまらないことを、聞いたばかりをそのままメモしたのを言ったんですけど、この方のようにいつも維持管理をしてわずかな補助金でもいただいたら意識改革にもなると、そう言われた町民の皆さんの意をくんでいただいて補助金を出していただきたい。

そして、もう一人の方でしたけど、補正予算をつけてでも補助金を出すべきだと言われました。市長さんも言われますけど、合併をしてよかったと言えるまちづくりのためにも、この林道の補助金はぜひ、補正予算を出してでも補助金を出してください。ことをお願いをしまして、市長さんのお考えをお尋ねいたします。

副議長（河村 淳君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員。今電話で聞かれたと言われたですか。

6番（三好睦子君） 全部電話ではありません。

市長（村田弘司君） 全部電話じゃあない。

6番（三好睦子君） また聞きしたところもあります。

市長（村田弘司君） ああ、そうですか。非常にどういうことを考えておられるか、市民の方がですね。よくわかりました。整理されるよりはそのままなぐり書き読まれたほうがよくわかれますよ。うん。よくわかりました。

この今美東でやっておられたことっていうのは、結局初めが受益者という考え方で、結局個人的にお持ちになっておられる、例えば集落で持っておられるとか個人で持っておられるとか、そういうふうな山に対する林道に対して、まあ公益的な部分はありますね、もちろん。個人の山だけでも公益的な部分を兼ねてますよね、森林っていうのは。であるから結局町としてその林道の保全に補助金ですねこれは、委託金じゃあないですね。補助金を出しちよったということでしょう。恐らく。一部をね。維持管理をされる。それが結局合併協議の段階で、いろんなことがあったんですよ。かつての一市二町が違っておることが。それを一つ一ついろんなことを考えながらやっていった、調整していった中の一つにこのこともあったということで、旧美祢市と旧秋芳町が直接、市なり町が管理をしとったから、そちらの方に合わせるということで、同じ市になりまして、行政のあり方として、ここの地区はこうですよこの地区はこうですよっていうやり方は好ましくありません。いまだにまだ残っておるところありますけれど、これは段階的にまた統一絶対されます。

で、この林道のこの保持の仕方については合併時に調整をして合わせると、瞬間

的に。合併と同時に併せるということで旧美祢市、旧秋芳町のやり方に今統一をしたということがあります。それは結局20年度の当初予算ということで、合併時にはもうその予算ができておったということで、そのことを旧美東町のこの受益者、さっき言われた34団体ですか、それをきちっと周知をしておらなかったということは行政として怠慢ですんで、私の方から謝らせていただきます。大変申しわけなかったと思います。やはり今までこうじゃったということで、美東町がなくなって新しい市になったといえども、それぞれの地域のことは引き継いでおりますから新しい市が。きちっとそのことを説明をして差し上げる必要があったと私も思います。戸惑われたのが当たり前だと思います。お断りを申し上げたいと思います。

それと、今考えながら聞いとったんですよ。三好議員がおっしゃることをね。森林保全っていうのは非常に大きな役割を今持ってますね。地球温暖化の関係からのね。ですから、もう地球的な規模でやはりどこもやる必要があるということ一つありますね。

それと、かつて、おとしぐらいからですかねえ、限界集落という言葉が非常に多く使われるようになって、それぞれが地区地区である中山間地帯、特にですね。我々の美祢市のような、集落機能がなくなっていくと。共同で祭りごととかいろんなことをする機能とかですね、から共同で作業をして、その地区を保全していく能力とかいうのがなくなりつつある。これによって人が離れていって、結局この集落が無人化してしまう。非常に恐ろしいということです。だから限界集落という言葉、私大嫌いなんですけれども、そういう言葉を随分使われるようになりました。

で、今おっしゃったのは、結局地区で林道を一所懸命守ると、地区のですね。それによって個人にも恩恵がもちろんあるけれども、大きく言えばその森林を守るということ、それから集落を維持するために非常に大切なその行為っていうのが役割をしとるんじゃないかというのも今、お聞きしながら感じておりました。恐らく1年間林道を維持されるっちゃうのはかなり皆さん出られて体を使われますので、それ賃金化してしまえと、かなりの金になると思います。で、34集落120万見通しを出しておられたと聞きましたんでそれ割ってみたんですよ。そしたら大体1団体に3万5,000円程度でありますね。平均すると。の金を補助金として出しておられたんだろうと思いますね。で、先ほどの一般質問でもお答えをしたんですが、結局長い目、遠くの視点、高い視点で考えて、政策的にどういうふうなお金

を使うのが一番この美祢市のためによいかということのを常に私考えとるんですよ。今現在は合併協議の段階で、旧美祢市、美東町に合わせるから市が直営という形でやっています。やっています。で、合併協議でこうだったからもう絶対変えられませんよということはあれやないですね、やっぱりね。現実をやっぱり見ながら、行政っていうのはある程度弾力性が要ります。現状を見ながら変えていくべきことは変えていく必要があるというふうに考えてますので、今度は美祢市全体 話が最初に戻りますけれども、美祢市全体で、例えば旧美東地区だけをこういうことをするという事は、やはり市長として避けるべきだと思っています。もしそれやるとすれば美祢市全域でやる必要があります。ええ。で、大きな林道、主要林道なんかは当然のごとく市が責任を持って管理をする必要があるわけです。市もやはり専門的な仕事をしておられるカルスト森林組合のほうにこの工事を委託する。委託ということには本来なれば市がやるべきことをかわってしてくださいということを委託と言います。ですから市が直営をしてるとというのが同じことをしているってことです。

で、補助金というのは、地元がやられることにお金を何らかの形でお出しをしてやっていただくという形ですね。ちょっと思いが全然違うんですが、だからもしやるとすれば市全域で、地域として自分とかが持つておられる林道を、皆さんで1年何回か出て保っていきこうという意欲がある地域ですね。だから、今は随分お年寄りがふえられて、若い人もおられんからなかなか厳しいけれども、それを契機にまた、この地域の活性化の礎にしたいという意識がある集落が市内全域に出てくるようであれば、そこに予算を措置をして、かつての美東町でやっておられたようなことをすることも、長い、遠くを見たとき、美祢市の将来を考えたときですね、必要かなというふうに思いながら今話を聞いたんです。

で、ことしの補正予算というふうにおっしゃいましたけれども、これはちょっと難しいです。はっきり言わさしていただきますけれども、もうちょっとこれは厳しいですね。

今、21年度の当初予算のそれぞれの部署が詰めてきておると。具体的には年明け早々私が市長として最終的な判断を下していきますけれども、各部署部署でもやってきております。この中にやれるかどうか、今私がお話したようなことですね。それには新しい美祢市の中へ、いろんなその団体を手を挙げていただく必要があります。

ますし、それをお金をお出しするにはやはりそれなりの、やはり税金ですからね。補助金っていうのは。市のお金っていうのは市民の方からいただいたお金を一番市のために有効に使うために予算を執行するわけですから、ですから市民の方の理解が要るということですね。だから、私が今しゃべっておることが理解をしていただけるようであれば、これを予算化してやることもあります。

ちょっと時間的に余りありませんので、これもちょっと農林のほうを担当部署に調査をさせまして、やれるかどうか、21年度でやれるかどうか。当初に間に合わなかったら、このケースについてはもう当初からもう、今私が頭に入りましたから、今考えるべきことっていうのがありますんで、若干後にずれても予算措置をするかですね、体制を整えた上で。この辺も含めましてちょっとお時間をちょうだいしたいと思います。

私も全部がわかっちゃりませんので、概要を把握しないと大事な税金を執行するからにはやっぱり責任がありますのでお時間をちょうだいしたい。

だから、合併時にこうなっとったからもうだめですよということは私は言いません。今状況もわかりましたし、以前も具体的の名前出したらわるいかもしれませんが、ちょっと前ですね、岩本議員の美東町のご出身で、ちょっとそういうことをお話をされました。恐らくいろんなことがあるんだろうと思います。だからその辺も含めましてねちょっと考えさしていただきたい、ということによろしいですか。

副議長（河村 淳君） はい。三好議員。

6番（三好睦子君） はい。20年度の予算では美祢市全体で300万でしたから、これで全体は賄いきれないと。去年は248万だったのが300万で、美祢市だけだったのが248万が300万で一市二町は賄いきれないと。やはり美東町のようなやり方を取り入れていただいて、やっぱり長い目でって言われるより早くしていただきたい。それぞれ違うと思いますのでそういうところも加味していただいて、何とぞよろしく願いをいたしまして終わります。

副議長（河村 淳君） はい。村田市長。

市長（村田弘司君） 三好議員。長い目でと言ったのは長く放ったつとるという意味じゃないです。美祢市の将来を、遠くを見据えて今やるべきことはやるという意味で言ったんですから、三好議員のおっしゃってることをね、長く置くという意味で言ったんじゃないんですから、誤解のないように。はい。

副議長（河村 淳君） はい。三好議員。

6番（三好睦子君） はい。だから、この美東の方式とかいうような、そのような制度をつくっていただくように検討して、早く検討していただきたいと思います。

長い美祢の将来のために、やっぱり山、山林は本当に水を、命を水を生み出すとこなんで、よろしく願いいたしまして終わります。

.....
副議長（河村 淳君） この際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午後0時05分休憩

.....
午後1時00分再開

副議長（河村 淳君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。柴崎修一郎議員。

〔柴崎修一郎君 登壇〕

13番（柴崎修一郎君） 新政会の柴崎です。一般質問順序表に従いまして一般質問を行います。

平素は、村田市長を初め執行部の皆様方には、市政発展のための御努力、御尽力に対しまして深く敬意を払う次第であります。

新しい美祢市となりましてはや8カ月以上たちましたが、村田市長も健康には十分気をつけられて、美祢市のために力を発揮されることを期待しております。

さて、このたびの一般質問につきましては、美祢社会復帰促進センターの現状と今後の課題について、ゲリラ豪雨への備え、米飯学校給食の増加に向けた取り組みについての3項目についてお伺いをいたします。

まず、最初の、美祢社会復帰促進センターの現状と今後の課題についてにつきましては、大変大きなテーマですので、この質問につきましては、私の所属会派の新政会として3点ほど質問をいたします。

美祢市には、全国初のPFI方式の矯正施設、美祢社会復帰促進センターが昨年の5月に開所となりました。この11月29日には同センターの職員と美祢市議会とで親睦野球試合を予定しておりましたが、残念ながら雨天中止となりました。懇談会では手塚センター長を初め、多くの職員の方々とお互いの交流ができ、大変有意義な一日であったと思います。

先日の10月19日のテレビで、国内で2番目のPFI方式による島根あさひ社会復帰促進センター開所式の放映がありました。

収容対象者は、主に犯罪傾向が進んでいない男子受刑者2,000人となっております。特に刑務作業、職業訓練で目を引いたのは、アニマルセラピーの実施で、盲導犬パピーの育成プログラムが組み込まれており、大変ためになる、またおもしろい発想だと感心いたしました。

さて、本題に入りますが、1点目は、美祢社会復帰促進センターは、当初の計画では開所後1年以内には収容者は男性500人、女性500人の計1,000人の収容とのことでしたが、10月末の時点では約770名と定数には達しておりません。最近、女子受刑者の収容者は少し増加傾向にはあるが、全体の収容者は平成19年3月をピークに減少傾向にあるとのことです。その上、当センターの収容対象者は、初犯者で執行刑期がおおむね1年以上5年以下であること、また、26歳以上おおむね60歳未満であること等、島根あさひ社会復帰促進センターに比べて収容条件が大変厳しいゆえに収容率が低下しているのではとも考えられます。当センターに食材を納入している地元の納入業者は、それだけでなく大手メーカーと対抗して大変厳しい納入単価でやっていると聞いております。数でどうにかこなしている状況では収容率の低下は採算性に直結しております。当初の計画では、近い将来には増設計画もあり、最終的には男性1,500人、女性500人の計2,000人との話もありました。

そこで、村田市長にお伺いいたしますが、美祢社会復帰促進センターの施設の増設により、収容者増員に関して今後どのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

2点目は、地球温暖化や環境汚染などの環境問題に対処するため、廃棄物の発生抑制と資源の有効活用を目指した、循環型社会への移行が強く求められており、農村社会で発生するバイオマスを循環利用するシステムの確立が必要となっております。そのため家畜排泄物等のバイオマスを堆肥化し、農用地での利活用を図りながら有機性資源の循環利用と化学肥料の使用量の削減を目指し、環境と調和した資源循環型農業、いわゆる有機栽培、特別栽培、エコファーマーによる栽培が推進されております。

美祢市の農業の現状は、水田面積は約3,031ヘクタール、このうち耕作放棄

田を含めて休耕田対象面積が1,104ヘクタールあります。このうち野菜等作付に活用している休耕田742ヘクタールを除いた残り362ヘクタールの水田が有効活用されていない状況にあります。この利用されていない休耕田362ヘクタールの新たな有効活用により、美祢社会復帰促進センターへの新鮮な農業食材の提供が可能となり、担い手農家の生産意欲の醸成、さらには、生産農家と連携した直売所並びに地元事業者による企業参入により農家所得の増進を図ることが主なねらいであります。当センターを循環型農業サイクルの一員と位置づけ、休耕田活用による米・麦・野菜の生産、販売、消費、食品残渣の堆肥化等をリサイクル化した循環型農業の構築を図ることにより、既存の農家の育成の一助となり得るのではと考えます。すなわち、当センターは、大口の食材提供先でもあり、センターから排出の大量の食品残渣と地上の草刈り等で発生する雑草をチップ化あるいは堆肥化することにより、雑草処分も含めた行政のごみ最終処分責任を果たすことが可能となります。

地域で排出されたバイオマスは、運搬コストの面からもその地域で利活用することが効率的であることから、バイオマスの発生状況や利用方法を踏まえながら、消費者、NPOとも連携し、一定の地域を基本単位とした地域内循環利用システムの構築が求められるのではと考えます。

そこで、村田市長にお伺いいたしますが、循環型農業と矯正施設との共生事業を今後どのように進めていかれるのかをお願いいたします。

3点目は、竹の繁茂対策と竹材加工についてお伺いいたします。

この基本計画は、竹の繁茂対策と矯正作業の両立を図り、併せて地域活性化を目指すことでした。事業目的としては、まず最初に、原料となる竹の繁茂対策は県の森林税を活用して竹山の手入れを行うこと、次に、竹山の整備が進むと良質な竹山が育つことにより農家の所得も向上する。工賃の安い刑務作業の活用により、雇用の場確保と人材育成も可能となり、最終的には地域活性化を目指すのが主なねらいでした。

このような状況の中で、平成19年12月に第三セクターであります美祢農林開発株式会社を設立、平成20年4月より竹箬製造開始、平成20年9月美祢農林自然活用施設が完成いたしました。

この事業について今までの流れを振り返ってみますと、初年度計画は繁茂対策、

管理体制の確立、販売部門の創設等。次年度の取り組みは竹山整備後にタケノコ水煮テスト、ハウレンソウ等への取り組み、3年後の取り組みとして商品化の確立、販売網の整備の計画だったと思いますが、当初から行き違いがあったように思います。ハード面、すなわち箱物の補助金が先につき、後からソフト面、すなわち竹の繁茂対策費がついてしまったように思われます。この9月の建設観光委員会にて、美祢社会復帰促進センター内の竹箸の製造状況と桃木の美祢農林自然活用施設を視察いたしました。が、当初計画のとおり進んでいるのかと大変不安に思われました。そこで竹加工について、事業の位置づけ、目的を明確にし、第三セクター事業の見直しが必要だと思えますし、また、再チャレンジすべきであると思えます。その点について、村田市長にお伺いしたいと思えます。

2項目めは、ゲリラ豪雨への備えについてお尋ねします。

近年、地球温暖化による自然破壊が世界的に問題になっておりますが、ことしの夏は日本列島各地でゲリラ豪雨が多発、被害が拡大しております。1時間当たり50ミリ以上の雨量が局地的に降るゲリラ豪雨は、短時間で発達する積乱雲がもたらす場合が多く、予測は極めて困難だそうです。

神戸市の都賀川では、7月28日、上流で降ったゲリラ豪雨が下流で遊んでいた人を襲い、子供を含む5人が犠牲になりました。

また、東京都内でマンホール工事の作業員5人が流され死亡したり、栃木県鹿沼市の高速道下の市道で、軽乗用車水没により主婦が死亡された事故等、今まででは予想もできない災害が発生したのもゲリラ豪雨が原因でした。

8月28日から29日かけて東海、関東地方を襲った豪雨では、愛知県岡崎市で1時間の降雨量が147ミリと気象庁始まって以来の記録だったそうです。各都市の下水道の降雨量処理能力は40ミリから60ミリで設計されているそうです。そのため60ミリを超える降雨量は処理できなくて、川のはんらんやマンホールからの噴出となってしまいます。アスファルトとコンクリートで覆われてしまった日本の都市では、豪雨に対してこんなにももろいものであることをことしのゲリラ豪雨はまざまざと見せつけられることになりました。

大きな自然災害が比較的少ない美祢市では、この夏のゲリラ豪雨による悲惨な大事故は、今までではよそごとの出来事だと思っておりましたが、今後は1時間に147ミリのゲリラ豪雨がいつ美祢市にやってくるかもわかりません。豪雨被害は

行政だけでは対応できません。住民が日ごろから警戒を厳重にして、水害被害や浸水防止の訓練に努めることが大切であることは言うまでもありません。新しい美祢市として今までの豪雨とは違うゲリラ豪雨を想定した危険地域のリストアップ調査を行っているのか。また、そうした事態での緊急警報体制、連絡体制は十分なされているのか、その点についてお伺いをいたします。

次に、3項目めの米飯学校給食は昭和41年度から開始され、文部科学省は、昭和60年度以降、米飯学校給食の実施回数を週3回程度とすることを目標に推進してきました。その結果、全国の米飯学校給食の実施回数は比較的順調に増加したものの、平成14年度以降は週2.9回と伸びが鈍化した状況となっております。

当山口県は、18年度の調査によれば週2.6回と全国的で44番目に位置しており、生産県にあっては最下位の実施状況となっております。全国農業協同組合中央会主催の「ごはんで給食フォーラム」に参加した小中学生を持つ親からのアンケート調査では、米飯給食は食習慣の乱れを改善する上でも効果的だと評価も高いものだったようです。

このように、米飯給食実施の意義は各方面で合意形成がなされている中、コストの増加、調理職員の労働過重、炊飯施設改修等の財政面などの問題から、週当たり実施回数の増加が進展しない実情にあるとのことであります。

農林水産省では、食料・農業・農村基本計画の中で、食料自給率向上を最重要施策の一つとして位置づけ、米飯学校給食については若い世代に日本型食生活を身につけてもらう重要な食育の機会であるとともに、将来にわたる水田農業の維持、発展に資することとして、米飯給食の実施を積極的に推進されておられます。このような状況下で中国四国農政局山口農政事務所長名で美祢市における学校給食回数のさらなる増加に向けた問題点の解消について御尽力を賜りたいとの要望が出ております。この件に関して、福田教育長の御意見をお伺いしたいと思います。

以上で壇上での質問を終わります。

〔柴崎修一郎君 発言席に着く〕

副議長（河村 淳君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 柴崎議員の「美祢社会復帰促進センターの現状と今後の課題について」の御質問にお答えをいたします。

初めに、美祢社会復帰促進センター施設増設による収容者増員についてであります。議員御指摘のとおり開所後1年で男子受刑者500名、女子受刑者500名、計1,000名の収容計画となっております。しかしながら、現時点では約770人となっており、計画収容者数には達していない状況でございます。収容条件の厳しさが1,000人に達しない大きな要因ではないかというふうにも考えております。

全国の受刑者の収容状況を見てみますと、一時期収容率は116%を超えておりましたけれども、平成20年8月末で102%となっており、本年10月に収容が開始されました島根あさひ社会復帰センターの収容定員2,000人を加えますと、受刑者の収容施設は十分な状況となっておりますということでございます。

美祢社会復帰促進センターの拡充、施設の整備については、平成20年3月に地域との共生を目指すセンターのさらなる機能評価を期待をするために、現状の受刑者1,000人から2,000人への運営体制への拡充につきまして、法務省に要望書を提出、陳情活動を行ってきたところであります。

現在、未利用となっておりますセンター敷地内にあります通称アドベンチャー広場と申しておりますけれども、8.1ヘクタール、これはPFI事業者の提案によりまして、将来の受刑者増への対策として、男子受刑者1,000人の収容施設の増築用地として確保されている土地でございます。

しかしながら、現下の状況にかんがみ、これの有効活用方策として、女子受刑者の収容人員が増加をしているという現状でございますので、女子受刑者の収容棟の増築や出所後に家事従事者に戻る者が少なくないということで、農園園芸型釈放前教育施設の建築用地として活用することも考えられるものでございます。

このような状況を踏まえまして、美祢社会復帰促進センターの拡充、施設の整備につきまして、議会と共通認識のもと、先月、ですから11月の25日に秋山議長と私とで法務省の矯正局を訪問をいたしまして、これにかかわります陳情活動を強力に行ってきたところであります。

これからも、継続的に法務省を初めとする関係機関に、美祢社会復帰促進センターの拡充、施設の整備について働きかけを続けていきたいというふうに考えております。

次に、循環型農業と矯正施設との共生についてであります。

現在、山口県におきましては、山口県循環型社会形成推進基本計画におきます重点プロジェクトといたしまして、FGR これは訳してありまして、フード・アンド・グリーンリサイクル事業なんですが が宇部小野田地域において取り組まれています。

この事業の概要は、食品残渣、すなわち食べ物、食事の食べ残しでございますけれども、これの一次処理を実施をいたしまして、それを原材料の一つとして堆肥を製造いたし、その堆肥を農家が使用し農産物を生産するというもので、さらに、その生産物は優先的に食品販売利用者へ納入されるというシステムを構築するものでございます。これは一定の成果を得ておるといふふうに伺っております。

しかしながら、食物残渣を一次加工するための処理施設や原材料等を回収、運搬をする際に発生する経費等、通常のごみ回収と比較をした際に、コスト面での障害が生じているとも伺っております。

柴崎議員御提案のように、当市においてもこのようなシステムを構築すれば廃棄物の発生抑制と、それから有効活用を目指しました循環型社会への移行はもとより、市内農用地を最大限に有効活用することによりまして、近年、低迷を続ける生産農家所得の向上を図ることに資する可能性もあるといふふうにも考えております。

このようなシステムを構築するに当たっては、食物残渣の提供や、堆肥を利用しました農産物の優先的な納入など、地域との共生という点で美祢社会復帰促進センターを初めといたしました食品関連事業者に協力を求めてまいるといふこととなりますけれども、先ほどの事例で申し上げましたとおり、一次処理施設の整備、また社会復帰促進センターへ納品いたします農産物の取引価格、それから納入するための安定した農産物の生産など、課題も山積をしておるといふ状態でございます。

今後、全国におきます先進的な事例による成果等を十分に検討をしながら、また食物残渣を利用しました堆肥化や農産物を安定的な生産を行うための技術については、山口県農林総合技術センター及び農林事務所の専門的なノウハウを賜るとともに、システムの構築について関係部署並びに関係機関と連携を密にしながら研究をしてみたいといふふうに考えております。

それから、3点目の竹の繁茂対策と竹材加工についてであります。

現在、美祢社会復帰促進センターの刑務作業を活用いたしまして、美祢市とカルスト森林組合の出資で設立をいたしました、第三セクターの美祢農林開発株式会社

が竹箸の製造を行っておるということは議員御承知のとおりであります。

この竹箸を含む竹材資源活用事業は、第一に、森林の荒廃の要因となっている竹を伐採して森林を保護すること、第2といたしまして、伐採をしました竹材を一資源としてとらえまして、これを活用した竹箸の製造、それから販売及び竹細工の加工、販売を行うということ、それから第3といたしまして、整備をいたしました竹林から生育をいたしますタケノコや地域の農産物の水煮製造販売を行うということ。これまで述べましたこの三つの事業に取り組むことによりまして、最終的には森林所有者や農業従事者の所得の向上を、それから雇用の創出による地域活性化に寄与するということを目的としておるものでございます。

事業の財源といたしましては、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用しておりまして、旧美祢市におきまして、当初は、竹箸、竹細工、水煮の三つの事業に順次取り組むこととしておりましたけれども、全事業分の交付金が平成19年度に一括交付をされるということになったために、前倒しをして平成19年度と平成20年度への繰越事業により全事業を実施をしたということになっております。

この結果、平成19年12月に、本事業を実施する第三セクターを設立をいたしまして、平成20年4月から刑務作業を活用した竹箸の製造を開始しまして、8月末には水煮の加工施設である美祢市農林資源活用施設が完成をしたところであります。

しかしながら、先ほど柴崎議員が御指摘になりましたとおり、交付金の一括交付によりましてハード面のみが先行したために運営面においておくれを生じておるといふ現状にあります。竹林整備による竹材の安定供給体制の確立、それから、製造した竹箸の販売ルートの開拓、水煮の原材料となるタケノコや農産物の供給体制と、それから水煮の製造工程の確立など、まだまだなさなければならないことが山積をしておるといふ状況であります。

こうしたことから、率直に申し上げまして、現在は旧美祢市におきます当初の予定とはかなり変わってきておると言わざるを得ないと考えております。

竹材支援活用事業の本来の目的であります、竹を伐採し竹林を整備をすることによる森林保護、そして森林所有者や農業従事者の所得の向上等、雇用の創出による地域活性化を先ほど申し上げたように、達成をするためには先ほど柴崎議

員が御指摘をされた御意見のとおり、今後の事業計画の見直しをしたいというふう
に考えておりますので、議員の皆様方の御理解と御協力をお願いを申し上げる次第
でございます。

それから、2件目のゲリラ豪雨への備えについての御質問にお答えを申し上げたい
と思います。失礼。

まず、ゲリラ豪雨を想定をいたしました危険地域のリストアップ調査についてで
あります。土砂災害については、これまでに危険個所と避難場所を明示をいたしま
した土砂災害危険個所マップを作成をいたし、該当地区に配布をするところでござい
ます。また、洪水につきましては、被害の想定をされる区域と被害の程度、それか
らさらに、避難場所などを地図上に明示をしました洪水ハザードマップをこれまで
に美東町の大田川流域、それから秋芳町の厚東川流域について作成をいたし、該当
地域の世帯に配布をしておるところでございます。また、本年度中に大嶺町の厚狭川
流域につきまして作成をし、配布をする予定としておるところでございます。

土砂災害危険個所マップ、それから洪水ハザードマップ、いずれも市・県土木事
務所に一般配布用として備えておりまして、土砂災害危険個所マップについては県
のホームページで公開されております。洪水ハザードマップについても今後ホーム
ページで公開をする予定としておるところでございます。

また、ゲリラ豪雨が発生した場合、美祢さくら公園、それから大田川河川公園な
どの親水公園は、大きな危険にさらされることが考えられます。現在、それぞれの
公園には注意を喚起する看板が設置をされておるところでございますけれども、市が
管理をいたします美祢さくら公園には、今後、広範囲から見通せる電光掲示板を設
置をいたし、リアルタイムで気象情報の提供や注意喚起を行う予定としておるとこ
でございます。

その他の親水公園につきましても、河川管理者である県が、注意を喚起する看板
をふやされるというふうにお聞きをしておるところでございます。

次に、緊急警報体制、連絡体制についてであります。

山口県総合防災情報ネットワークを通じまして、記録的短時間大雨情報、それか
ら、土砂災害警戒情報、その他注意報・警報等の気象情報を迅速かつ確実に入手い
たしまして、有線放送の特殊放送等を活用し、市民へ情報提供を行うこととしてお
ります。

さらに、美祢市防災、防犯メールシステムの登録者に対しましては、防災メールによりまして、気象情報、避難情報等を提供しております。

また、市における職員動員配置計画についてですが、注意報・警報・災害発生と段階に応じて体制を強化することとしておりまして、ゲリラ豪雨による災害が発生した場合には、市長を本部長とする災害対策本部を立ち上げまして、被害を最小限に抑えるための対応をとることとしておるところでございます。

さらに、本年度は9月に、秋芳町の嘉万、青景地区を対象にしました住民参加型防災訓練を実施をしましたように、年1回、住民の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るとともに、市・消防・自衛隊・警察等、防災関係機関の連携を強化する取り組みを行っておるところであります。

なお、新市の地域防災計画を今年度中に作成する予定としておりますけれども、市民の生命・財産を守ることを念頭に、災害の未然防止あるいは発生をしました災害を最小限に抑えることのできる、実効のある計画の策定に努めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

3点目の御質問につきましては、教育長に答弁をいたさせます。

副議長（河村 淳君） はい。福田教育長。

〔教育長 福田徳郎君 登壇〕

教育長（福田徳郎君） 柴崎議員の米飯学校給食の増加に向けた取り組みについての御質問にお答えいたします。

米飯学校給食の定着については昭和60年12月に文部省体育局長から、「週3回程度を目標として推進するものとする。」とされ、週3回実施への回数増加を努力してまいりました。

美祢市における平成19年度の米飯給食実施状況は、学校別には週平均2.91回から3.52回であります。美祢市全体では週平均3.22回となっており、県平均の週2.78回を上回っております。今年度、平成20年度につきましては、4月から10月までの週実施平均回数は3.23回とわずかではありますがふえております。

議員お尋ねの米飯学校給食の増加に向けた取り組みについてであります。御飯を中心とした日本型食生活を推進することは、健康づくり、食料自給率の向上、食文化の継承などの面からも重要であると考えております。

従って、議員御指摘のように、米飯給食実施には人手がかかり、賃金コストの増大、バラエティに富んだメニューの作成等の課題がありますが、今後とも文化的に豊かな食事と望ましい食生活の実現や食料の生産に対する児童・生徒の関心と理解を深め、また、地産地消を進めていくためにも、地場産物の活用や米飯給食の一層の定着を図るように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） 柴崎議員。

13番（柴崎修一郎君） まだ公表の段階だと思imasるのでわかる範囲で結構でございますけど、農園型釈放前教育施設の建設という話題がございます。これにつきまして、もう少し施設の内容とか、あるいは規模的にはどうなのか、わかる範囲で結構ですので御説明をお願いいたします。

それから、もう1点、現在、国内に、PFI事業による刑務所は日本国内には4カ所あるというふうに聞いております。その4カ所に対しまして、運用状況はどうなっているのか、特に地域との共生、とりわけ食材の地産地消が言われておりますが、この地産地消について、各地のPFI刑務所と自治体等の情報の共有化はされているのかどうか、この2点についてお答え願いたいと思います。

副議長（河村 淳君） 古屋地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（古屋勝美君） 農園型の園芸型釈放前教育施設っていうのはどういうもんかというふうな御質問でございますけれども、これはまだ構想の段階でありまして、一般に認知されたものではございません。

この構想は、40人程度の小規模な収容棟を建設いたしまして、その周辺に農園をつくりまして、自給野菜とか社会貢献のための花を栽培させるというものでございます。また、当番制で自炊をさせまして、社会復帰に備えさせるというもので、刑務所が本来目指しておりました自給自足の原則を復活させるというものでございます。

それから、2点目の日本に4カ所あるPFI刑務所の運用状況、それから情報共有等についてでございます。

現在、PFI方式による刑務所は、議員御指摘のとおり日本に4カ所ございます。当市の美祢社会復帰促進センター、島根県浜田市の島根あさひ復帰促進センター、兵庫県に加古川市の磨社会復帰促進センター、栃木県さくら市の喜連川社会復帰促

進センターでございます。

島根あさひ社会復帰促進センターは、本年10月から運用開始されております。それから、磨社会復帰センター、喜連川社会復帰センターにつきましては、いずれも平成19年10月から運用開始となっております。

地理的に近いということから島根あさひとは情報交換を行っておりますが、他のセンターにつきましては直接的には横の連絡はとれていないというふうな状況でございます。

喜連川についての新聞報道によりますと、ふたを開けてみますと思ったより仕事来ない。当てが外れたというふうな報道ありまして、理由は大手企業の存在だと。小口の受注ならまだしも、受刑者1,600人分の食材や衣料品となれば、地元業者より大手のほうが安くて確実。センターを運営しますSPC言わずと、「我々も民間業者でございます。地元優先はベストに違いないがむだな経費は避けたい。苦しい胸の内を明かした。」との記事が出ております。

いずれにいたしましても、検討していくべき課題だというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（河村 淳君） はい。柴崎議員。

13番（柴崎修一郎君） 栃木県の喜連川もたしかメーンの企業はセコム株式会社、それから三井物産、それから小学館プロダクションと、美祢社会復帰促進センターと同じ企業はグループがとってたと思います。確かに、このグループは大変厳しいような気がいたします。私も地域との共生ということで共生という意味、広辞苑引いてみましたが、「ところを同じくして生活する」というふうに載っておりますが、何か我々が、美祢市のほうが間借りしているような気がして最初からなりませんでした。

法務省としては、民間企業の参入によりまして、刑務作業あるいは職業訓練などにはユニークなアイデア、これらを取り入れられるということで、非常に出所後の就職率もいいと、安定しておるということで、再犯率を下げるということをやっているようでございます。

それで、そういう意味で美祢社会復帰促進センターの刑務作業につきましても、情報の共有化によりまして、もっともっと幅は広がると思いますし、今後の施設増設問題と絡めて、関係各課とぜひ今後も交渉を継続するよう、情報交換をするよう

お願いいたしまして、3点目に移りたいと思います。

3点目も2点ほど御質問したいと思います。

市長の答弁の中に、「当初は、竹箸、竹細工、水煮の三つの事業に順次取り組むこととしていた。」とありますが、その点の経緯が大変重要でございますので、もう少し詳しくそのこのところの説明と、それから第三セクターでございます。美祢農林開発株式会社、これはもう既に立ち上げております。社長は村田市長ですが、兼務というわけにはいかないと思います。そこで、市長答弁にもございましたように、立ち上がりから大変厳しい第三セクターですので、運営についてどのように考えておられるのか、この2点についてお伺いをいたします。

副議長（河村 淳君） 金子商工労働課長。

建設経済部商工労働課長（金子 彰君） それでは、柴崎議員の再質問でございます。

まず最初に、順次ということでございますが、この経緯につきまして、当初、1年目に竹箸の製造を行うということで、2年目に竹細工の加工の事業を行う。また、3年目といたしまして水煮の製造に取り組むというこの3カ年計画で事業を順次行っていくという計画でございました。これが交付金の一括交付ということで、ハード面が整備をされたことによりまして、この只今申し上げました三つの事業に同時に取り組む必要が生じたということでございます。

続きまして、2点目の御質問でございますが、市長の答弁にありますとおり運営面においておくれを生じておる状況でございます。第三セクターの社長は市長が務めておるわけでございますが、御指摘のとおり、実務上陣頭指揮をとるというわけにはまいりません。従いまして、市長のかわりとなる会社の運営に かわりとなり会社の運営に携わっていただける方が大変重要であるというふうに思っております。現在、この責任者の方を探しているというような状況でございます。

また、加工施設も完成したわけでございますが、この水煮の加工についても、施設の稼働に必要なスタッフをそろえることに現在、鋭意取り組んでいるところでございます。

事業の運営を円滑に行うためにはまず組織をつくるということが重要であるということをお考えをしております。またこれを最優先していく必要があるということをお考えをしておりますので、引き続きこの運営の体制づくりに取り組んでまいりたいという

ふうに思っています。

以上です。

副議長（河村 淳君） はい。柴崎議員。

13番（柴崎修一郎君） ありがとうございます。この件につきましては、市長答弁にもありましたように、現在は当初の予定よりかなり計画が狂っておりますし、今後の事業計画の見直しをしたいとことですので、早急に検討されるようお願いいたします。次に参りたいと思います。

2件目のゲリラ豪雨に関してでございます。

全国にはいろいろ市町村がございます。ホームページの掲載、あるいは公開をされております。その中でそれぞれよし、悪しがありますので、それにいちいち対応していたら労働力あるいは経費面で大変だということは十分わかっております。午前中の南口議員の質問に対しまして、市長の答弁で予算のばらまきはしないということもわかっております。そういうことを十分わかった上でお話をいたします。美祿市のホームページを開いてみました。防災対策を見てみますと、これほど厚い行事があります。ほとんど文字で説明してございます。一部、防災訓練の写真が3枚ぐらいにわたって載っております。これはこれであると思えますけど、これは数カ所拾った中で、この一番いいなあと思ったのが、ある京都の市のホームページでございます。これを見ますと非常に写真で 写真って、漫画でまず書いてございます。そういうことで、年寄りに非常にわかやすく漫画的にやっております。トイレに行っておるとき、あるいは入浴中に地震とか家事が起こった場合、まず最初に何をすればいいかということで非常にわかりやすくなっております。

そういうことで、先ほどの答弁の中にもございましたように、新市の地域防災計画が今年度中に策定するとありました。そういうことですから、ぜひ年寄りに優しい、見やすい。特にまた147ミリという豪雨が降った場合はどうしていいかお年寄りも本当、混乱状態になると思えますし、こういう本には特に見ないと思えますので、常日ごろから何といたしますか、人がつねにいるところに張っておられるような紙にやっていただいて、瞬間的に対応できるような、見やすいような資料をホームページにさせていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わらさせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（河村 淳君） この際、暫時2時まで休憩をいたします。

午後1時48分休憩

.....

午後2時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 登壇〕

4番（高木法生君） 皆さんお疲れさまでございます。今回もなぜか25番目のくじを引き当てまして、最後の質問者となります。高木でございます。

それでは、一般質問順序表に従いまして、御質問申し上げます。

まず、滞納額の縮減と収納率の向上についての具体的な取り組みをお伺いをいたします。

世界の経済情勢は、原油価格が7月初めに1バレル145ドル台と市場最高値を更新しましたが、その後世界的な景気悪化懸念の強まりなどから低下基調をたどり、70ドル台割れという明るい材料となったその矢先、アメリカから端を発しました金融危機は世界的な金融不安が広がり、その影響で株価の暴落、円高の進行など、日本経済の打撃ははかり知れないものがあります。

今後、雇用環境の悪化から景気低迷が長期化する可能性のある状況であり、国の財政ばかりでなく自治体においても深刻な税収入不足、財政難となっている要因であろうかと思っております。

このような状況下において、税金の徴収事務については大変難しい時代に差しかかっているのかなとも考えますが、税負担を公正・公平に徴収するその役割の重要性は言うまでもなく極めて重いものがあります。

そんな中、さきの平成19年度決算の参考資料におきまして、各種市税の収納率が示されました。その資料によりますと、平成18年度、19年度の市税の収納状況は、市税全体の収納率は18年度について、現年度分98.2%、滞納繰越分12.0%、計90.4%、また、19年度につきましては、現年度分98.3%、滞納繰越分11.6%、計91.3%となり、前年度対比は、収納率の合計におきまして0.9%改善、また収納未済額も301万7,000円と微増にとどまっております。このことは、決算審査意見書の結びでの個別指摘事項に時効の中断等行

われ鋭意努力され、効果が上がっていると示されており、私も同じ認識であります。

しかしながら、市の財源不足を補うため、さらなる歳入の確保は喫緊の課題であり、その最たるものは税収の確保であろうかと思えます。今年度機構改革におきまして、収納対策課の創設、また、県から税務徴収担当者の派遣による滞納整理手法の実施などなど、徴収対策に向けた取り組みが見られ、収納に対する前向きな姿勢が伺えるところであります。今後滞納額の縮減と収納率向上のための具体的な取り組みにつきまして、市長の所見をお伺いいたします。

続きまして、農地・水・環境保全対策事業について質問させていただきます。

近年、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足、米価の下落や輸入拡大による農業所得の減少など、旧態依然の生産構造では農業の継続が非常に困難な状況となってきております。そんな中、国は、平成17年3月に、食料・農業・農村基本計画を策定し、19年から担い手を対象に経営全体に着目した品目横断的経営安定対策が導入されることになりました。この施策は、対象者を全農家から一定の要件を満たす担い手に絞り込むもので、戦後農政の大転換と位置づけられているものであります。しかしながら、生産活動に欠かせない農地や水などの管理、すなわち資源の循環保全は農業者、担い手だけでは困難ということから、地域の一体的、相互扶助的な力を引き出すための政策支援として、平成19年度から平成23年度まで5カ年の時限立法であります農地・水・環境保全向上対策事業が導入されたと言われております。

本美祢市におきましても、平成20年度の施政方針で触れられておりました重点施策の4番目に、「都市基盤が充実した自然と共生したまちづくりで、自然環境の保全をしながら農地・水・環境保全向上対策事業を行い、国土保全、景観などの維持増進及び施策の継続した実施に努める。」とあります。この対策事業の視点は、現在の我が国の食料自給など、農業についての意識も高まっている折、まさに時機に合ったタイムリーな取り組みであると思えます。また、この事業が、過疎地域の世代をつなぐ人と人とのつながりを再生させる、そして地域を活性化させる一翼となる取り組みに発展させなければなりません。

そこで、今後の農地・水・環境保全対策の推進と実施状況につきましてお伺いをいたします。

続きまして、今後の総合支所の維持、発展について質問させていただきます。

平成の大合併は、多くの地方自治体が合併を選択し、全国において、平成20年4月現在、市町村数1,788と、10年前に比較して44%余り減少し、山口県におきましても56市町村が20と64%減少しました。

本美祢市は、これまで紆余曲折はあったものの、本年3月21日に合併しはや9カ月余りが経過いたしました。

この合併のメリットとしては、住民の利便性の向上、行財政の効率化、サービスの高度化などなどが上げられるところであります。

しかしながら、一方では、本庁が遠くなり不便である。面積も472平方キロメートル。ちなみに全国の1自治体当たりの平均面積が117平方キロメートルで約4倍の膨大な行政区域となり、住民の声が届きにくくなる、周辺部がさびれる、各町の生活、文化、伝統が失われるなどデメリットもあるわけであります。

そんな中、美東・秋芳の総合支所は、このような広い行政区域で合併前と同じ水準の住民サービスの提供及び住民の声をしっかり反映させる組織として、旧町役場に総合支所方式として設置されたものと認識しております。本庁と支所の関係につきましては、議会と総務部門の財政、人事、給与業務及び企画部門は本庁に集約され、その他の部門について、基本的には支所の機能として存続し、効率が図られているものと理解しております。

しかし、今後は、本市の行財政改革に伴う厳しい財政状況におきまして、職員の削減を初めとする経費削減や、機構改革も一段と加速することが予測される中、地域住民の声といたしまして、職員数が大幅に減少し、地域において旧役場が企業的存在であったが、役場周辺の経済効果も減少し、町全体の活気がなくなったとの声もあちこちで聞かれる今日であります。

また、市のイベント行事及びスポーツ大会など、いずれも本庁周辺で開催され、とくにスポーツを例に挙げれば、本来地域に密着した総参加型スポーツ大会の推進であるはずが、遠距離、高齢者による足の確保の問題等、出たいあるいは見に行きたい、そうした方々の参加が困難な状況にあります。こうしたイベント的な各行事は、年度ごとに会場を変更し、持ち回りにより開催を希望される市民が非常に多く、今年度のような本庁周辺の一極集中化という現実が市民の不公平感を生じさせているところであります。将来人口減少や高齢化の進展等により、耕作放棄地や山林の荒廃が進み、過疎地では行事や祭りごとなどコミュニティー活動が困難な地域が出

てくることが心配であります。いち早くこうしたコミュニティー活動の支援と公的サービスの担い手、市民であり、地域の企業であり、そしてNPOなどが積極的に参加できる仕組みづくりが必要であろうかと思えます。このままでは地域振興の機能が停滞し、行政サービスの地域間格差が生じ、人口の流出を初め、周辺地域の衰退が大変懸念されるところであります。

そこでお伺いいたします。今後の総合支所の支所機能の維持、発展についての御見解をお伺いいたします。

以上を持ちまして、壇上からの質問を終わります。

〔高木法生君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） はい。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

まず、1点目の収納、収税対策についてでありますけれども、市税の収納につきましては、合併時に収納 失礼しました。収納業務及び滞納整理を所掌事務としました収納対策課を組織をいたしまして収税業務に努めているところでございます。

まず、平成19年度市税収納の決算状況は、現年度及び滞納繰越課税分の合計調定額約37億9,230万円に対しまして、収入済額約34億7,750万円で、先ほど高木議員がおっしゃいましたが、収納率が91.7%となっており、対前年度0.8ポイントの増となっております。

また、収入未済額は約2億9,600万円であり、現在この縮減に鋭意取り組んでいるところであります。収納率を向上させる方策といたしまして、納税の機会を拡大する必要があり、人口規模の大きい自治体では、コンビニエンスストアで支払いができるようシステム整備がされているところであります。

しかしながら、このいわゆるコンビニ収納を実施するには納付書及び督促状をバーコード対応にする必要があるということから、市の電算システムの改修に多額の費用を要するというところから、今後の実施については費用対効果の観点から検討する必要があるというふうを考えております。

次に、滞納整理の実施状況を申し上げますと、市税滞納者の方に対しまして、臨戸訪問 ですから、お宅を訪問するということですね。それから、電話催告及び文書

催告を随時実施するとともに、納税相談に応じられない方及び分納誓約の不履行者には財産調査を行いまして、最終的には滞納者の方の財産、特に預金、給与及び生命保険等の解約返戻金等の債券並びに不動産の差し押さえを執行し、滞納市税に充当しておるところでございます。

また、本年9月から山口県税務課徴収対策班から併任徴収職員1名の派遣を受けておりまして、徴収強化に取り組んでいるというところでございます。

さらに、今後、市税滞納者の方の自動車の差し押さえを執行するために、タイヤロック車を動けなくなるシステムですね。タイヤロックを現在発注をしているということですね。それと、差し押さえた動産をインターネットオークションで公売をいたしまして、滞納市税に充当をするための準備を現在進めております。

今年度の市税の収納状況はおおむね順調に推移しておりますが、今週以降の金融不安に端を発しました世界的な急激な不況が到来したことによる法人税の減収並びに派遣社員の方及び期間労働者の方の解雇、さらには給与等の減収に伴いまして、個人に賦課されました市税の滞納が懸念をされておるところでございます。

市税滞納者の方には、諸般の事情は感じられることはございますけれども、今後も円滑な収納業務と、それから市の重要施策のための財源及び、最も重要なことですが、税負担の公平性、公正性を確保するという観点から、厳正なる滞納整理を遂行いたしまして、滞納額の縮減及び収納率の向上につなげていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

2件目の農地・水・環境保全向上対策事業の推進についてであります。

農地・水・環境保全向上対策事業は、平成17年度に閣議決定をされました食料・農業・農村基本計画の重要施策として掲げられました、経営所得安定対策大綱に盛り込まれた事業でございます。

これは、農地や農業用水等の資源は、食料の安定供給、農業の多面的機能の発揮を支える社会共通の資本であるという観点から、農業者、非農業者を問わず、地域が一体となって社会資本の保全と質的向上を図り、集落機能の低下を抑制することを目的としまして、平成19年度から23年度の5カ年の実施期間で事業を進めているところであります。

事業内容につきましては、地域において活動組織を構成をいたし、農地や農地周辺の水路、農道などの地域の資源を保全、管理するための共同活動と、それから持

続性の高い農業生産方式の導入によりまして、化学肥料や化学合成農薬の使用を原則5割以上制限をする営農活動の二つの活動があるということ。これらの活動に対しまして、国・県・市が支援をするというものであります。

本市における実施状況につきましては、平成18年度に各集落の代表者等へ事業説明を行いまして、その後集落単位での個別説明を行いましたところ、平成19年度の活動組織数は18組織、共同活動面積は1,435ヘクタールに対しまして平成20年度は、活動組織数は18組織、共同活動面積は1,454ヘクタールでありまして、19ヘクタールの増加となったところであります。

今年度におきましても、随時、各組織との協議を進めておりますけれども、新たに営農活動にも取り組もうという組織も出ているところでございます。

本事業を推進することで、農地等の適正管理が図られまして、耕作放棄地の発生防止にもつながるものと考えられますことから、今後も引き続き各地域の組織と連携を密にいたしまして、新規組織の参入や既存組織の活動面積の拡充など、事業の推進に取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。失礼しました。

3件目の今後の総合支所の機能の維持・発展についてであります。

行政組織及び機構の取り扱いにつきましては、合併協議において次のとおり確認をされております。ちょっと読ませさせていただきます。「新市における組織機構については、次の方針により整備する。ただし、新市においては、常にその組織及び運営の見直し、効率化に努め、規模等の適正化を図るものとする。」というふうになっております。

そして、組織機構の総括的整備方針といたしまして、一つに、住民サービスの低下を来さない。二つに、住民にわかりやすく、利用しやすい。三つとして、地域住民の声を適正に反映させることができる。四つとして、簡素で効率的。五つとして、指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確。最後に、六つとして、新たな行政課題に速やかに対応できると、こうしました以上6点が掲げられているところでございます。

また、具体的な整備方針の中で、本庁と総合支所の役割につきまして、これも読ませさせていただきます。「本庁は、市全体にかかわる政策、施策、総合的な調整事務、管理事務及び総合支所の所管する区域以外の市政に関する事務を所掌し、総合

支所は、合併前の町の区域を所管区域とし、本庁において処理する事務を除くサービスを提供するとともに、地域振興を図る総合行政機関とする。」こういうふうに定めております。

一方、新市基本計画では、新市の財政は合併後3年間は歳入不足を見込みまして、基金からの繰り入れによる対応することとしておることに加えまして、昨今の景気後退から来る財政収支の悪化が懸念をされることから、段階的に行おうとしておりました職員数の削減を早期に行うことが最も重要であるというふうに考えまして、新規採用者を抑制いたしました結果、平成21年4月には、新市基本計画より1年前倒しで、目標といたしました職員数を達成をできる見込みでございます。

こうした職員数の減少に伴いまして、本庁・総合支所を含めまして若干組織機構を見直す必要が生じてまいりますが、その見直しに当たりましては、合併協議で確認をされております組織機構整備の総括的整備方針・具体的整備方針を尊重した上で、十分な検討を重ねて実施をいたしたいというふうに考えております。

次に、各種イベント、スポーツ行事を通じました地域振興についてであります。

各種イベント、スポーツ行事につきましては合併後、市民体育祭など全市的な行事として開催しているものと、合併前からそれぞれの地区で開催されている行事があります。

今年度は合併直後ということもありまして、複数の行事が重なって開催をされたこともございましたが、今後は開催時期等について調整をいたし、全市的な行事も、それぞれの地域に特有の行事についても、多くの市民に関心を持っていただくとともに積極的に参加していただきたいというふうに考えておるところでございます。

また、本年度開催をいたしました市民体育祭ではグラウンドゴルフを美東町で開催をいたしたところでございます。さらには、平成23年度に開催されます山口国体では、旧一市二町を通ります一般道路で自転車競技が開催をされる予定になっております。

地域振興また新市の一体感の醸成を図る上で、全市的な行事を常に市の中心部だけではなく、市内各地域の施設を有効に活用いたしまして分散的な開催、あるいは各地域持ち回りによる開催も今後検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

壇上よりの答弁につきましては以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） ありがとうございます。大変御丁寧なそして前向きな御答弁だったと理解をしておるところでございます。再質問をいろいろ考えておりましたけれども、回答がしっかり網羅されておりまして、なかなか再質問するものがございませんけれども、税の公平性を確保するために、また今後とも一生懸命頑張っていたきたいと、このように思っております。

次に、農地・水関係で若干御質問させていただきたいと思います。

手前みそではございますけれども、実は私どもの地域におきましてこの事業を展開しております。旧美東が1地域そして旧秋芳の2地域ということで、集落の異なる3地域で30ヘクタールの規模で取り組んでおるところでございます。

この事業にスムーズに乗れた理由といたしましては、以前から中山間地域の直接支払い交付金制度ですか、これに取り組んでいたということ。また担い手が団塊世代前後が大変多かったということが挙げられるかと思っております。この事業におきまして老いも若きも、そして農家も非農家も一緒になって地域共同での多くの整備ができ、しかも交付金が交付されるということで、ある意味願ったりかなったりの事業であろうかと思っております。

先ほど取り組み状況等について回答がございました。課長さんのほうで県全体の成果目標面積が幾らで県の取り組み状況というものがあろうかと思えます。その目標設定がしてあると思えますけれども、その達成率がおわかりになれば教えていただきたいと思えますし、その関係する一市二町においてどういう達成率であるか、その辺をお教え願ったらと思っております。よろしく申し上げます。

議長（秋山哲朗君） 中村農林課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） 高木議員の2回目の質問についてお答えを申し上げます。

只今、山口県におきましてはこの事業の目標設定面積を2万ヘクタールとしておるところでございます。この2万ヘクタールにつきましては県全体の農振農用地区域の田の面積の50%ということで設定をしているところでございます。そして、県での今年度におきます取り組み面積につきましては1万6,686ヘクタールとなっておりまして、達成率につきましては83.4%となっております。でございます。

そして市の目標設定面積でございますが、仮にこれを県の目標設定方式に置きかえますと農振農用地面積、田でございますが3,357ヘクタールの50%としまして1,679ヘクタールとなるところでございます。この目標に対しまして20年度の取り組み面積は1,454ヘクタールとなっております、86.6%の達成率となっているところでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） 申しわけございませんけれども旧一市二町で例えば美祢が何%になっているとか、美東、秋芳がどれぐらいに今達しているんだというその数字がわかればお願いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 中村課長。

建設経済部農林課長（中村弥寿男君） それでは、今年度の取り組み面積1,454ヘクタールの各地域ごとの面積についての御質問と思います。美祢地域におきまして258ヘクタール、美東地域におきまして587ヘクタール、秋芳地域におきまして609ヘクタールとなります。若干端数が合わないかもしれませんが切り上げ、切り捨て、四捨五入等で違いましたらお許しをいただきたいと思います。

そして目標面積に対する割合というものも出してみました。美祢地域におきましては38%、美東地域におきましては123%、秋芳地域におきましては116%という達成率になっております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） ありがとうございます。今、課長さんのお話によりますと、美東、秋芳についてはほぼ計画どおり目標達成されておるといようなところでございますけれども、旧美祢市さんにおきましてはまだ38%ということで、まだもう少し働きかけたらどうだろうかという気がいたしております。国道沿いを走ってみても大変荒れた土地も見えるということで、景観を損なうようなイメージのダウンというような状況もあるところでございます。

推進していただきたい理由というものは、この事業において市の財政負担が非常に少なく済むということ。例を挙げてみますと、この取り組み地域が例えば1億の交付金が交付されると、その半分を国が見る、そしてあとの半分を県と市町村が

見るということで、市であれば2,500万円を負担するということになるかと思いますが。しかしながら、あとの2,500万円の2分の1を普通交付税で措置するという、その2分の1の1,250万円のまた7割を特交で見るということになっておるようでございます。特交というのは色分けでわからないというようなことも言われておりますけれども、実質的には3.75%、1億の事業におきまして375万の負担で済むというような大変ありがたい事業ではなかろうかと思っております。

そこでお伺いしたいと思いますが、この事業は美祢市地域の隅々まで行き渡る、荒廃地、耕作放棄地等も防ぐ、またしのぐこともできる事業であろうかと思っております。またこの重点施策の協働のまちづくりのテーマにもマッチしておりまして、地域を活性化させるきっかけにもなると思っておりますが、今後ますます荒れそうなこのところでございますけれども、これを今の県の目標値に近い数値に持っていくように推し進めることができるかどうか、市長さんのお考えをよろしくお伺いしたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） お答えを申し上げたいと思っております。

高木議員非常によく勉強しておられるということで感心をいたしました。1億の事業で最終的には3.5%ですかね、3.5%ということです。普通交付税と特別地方交付税、これは色がついてないので最終的にどこまで入ってくるかわからない部分がありますけれども、理論上はそうなるということでございます。

それで、今のは特に旧、今の美祢地域ですね、達成率が低いということですね。壇上での答弁でも申し上げましたけれども荒廃農地の抑制防止それから景観保全、それから集落組織の機能の保全また活性化にとっても非常に有効ではないかというふうに考えております。これにつきましては恐らく周知をするということが非常に重要だろうと思っております。各営農組織それから集落の方々が、このことによく精通をしていただくというふうな仕組みづくりが必要というふうに私感じておりますので、鋭意その辺につきましては努力をさせていただきたいと、目標達成に向けて頑張らせていただきたいということでお答えをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） ありがとうございます。鋭意努力されるということでござ

いますのでよろしくお願いをしたいと思っております。

この項目での最後でございます。これは要望でございますけれども、この事業は御存じのとおり5年の時限立法ということでございます。今までの流れからして引き続き継続することも考えられるかと思っておりますが、市長さんにおかれましては今後とも国への働きかけをされて、これをまた継続するという格好になるようによろしくお願いをしたいと思います。

それでは最後に今後の総合支所の維持・発展についての関係で御質問申し上げたいと思えます。

スポーツ等のイベントの開催、このことにつきましては地域密着型スポーツ大会の開催の持ち回りの要望ということで、検討するということでの回答でございました。スポーツを通じて地域住民が交流を深めることで、地域の一体感や活力が醸成されるものでございます。主要種目を含めた複数の競技を持ち回りで実施することを強く希望いたしますし、検討検討というんじゃなくて、実現に向けてよろしくお願いをしたいと思っております。

それから最後です。組織機構について、回答の中で合併協議会での新市における組織機構の整備方針が述べられたところでございます。この方針はどこの合併におきましてもほぼ同様の意味合いでの文言で調整されておりまして「合併後は見直しを含め効率化、規模等のスリム化が図れる」とされているところでございます。

このことは、厳しい財政の中、職員の削減を初め経費の削減などの取り組みや、現状の機能を維持できるよう調整が図られているものと思えますけれども、地方自治法155条に規定されております支所の設置は交通不便の地域あるいは市町村の廃置分合等により従前の市町村役場を廃止せず支所とする等であり、その組織は相当の職員が常時勤務することを条件とする、とあります。この相当の職員という文言がどれくらいかということになりますと、自治体等の規模により解釈が異なるとは思っております。

このことにつきまして総務課さんのほうに照会いたしましたところ、職員数が減っても支所は市町村の事務の全般にわたってつかさどる事務所であり、簡単な事務を処理するため設置した出張所とは異なる、格下げにつながることはないとの回答でありました。これはあくまでも仮定のことになりますけれども、これから先、年々職員数の見直しによって減少すれば、支所という機能がなくなり出張所の役割

に変形するのではなからうかと、そういった住民の心配は以前からあったわけでありませぬ。

そこで再質問いたしますけれども、このたびの合併は三位一体あるいは地方分権を意識しております。多様化しております市民のニーズにこたえるがための目的でもありますし、住民サービスの向上を目指すものであると思っておりますが、支所の格下げについての可能性というものがあるのかどうか。職員数の減少、大きな見直し等がある前に、ここで市長さんに差し支えない程度でお示ししていただければと、このように思っております。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 高木議員、にやっと笑いながらなかなか厳しい質問であります。合併をしましてまだ9カ月ですか、合併の目的が新市の一体感にもありますし、また合併前のそれぞれの地域の結局疲弊を目的としたものではありません。合併によってかつての一市二町がさらに光り輝くようにという目的を持って合併をしたわけですから、当面、今の総合支所、先ほど壇上で申し上げたとおり総合行政機構、組織としての機能は持たそうというふうに考えております。

ただし、職員数のこと先ほど申し上げましたけれども、国が求めております普通会計上の類似団体と言いまして我々3万人規模の職員数、普通会計職員数は382というのがあります。これはなかなか達成しづらいというふうに思われておったんですが、先ほど申し上げたようにもう達成できる見込みができました。これをさらにスリム化するということまでも考えておるわけなんです、国で示しますぎりぎりの線まで今、当新生美祿は職員数を圧縮をいたしております。

従いまして、現在各総合支所に置いておる配置しておる職員数をそのまま維持できるかどうかというそれはなかなか厳しい。本庁それから各附属機関ですね、出張所やらそれからそれぞれの出先機関がありますけれども、これについてもさらに、機能的には落とすことのないようにサービスの的には落とすことのないように、これはいつも私職員に政策調整会議で話をしておるんですが、あなたたちは今まで10働いておったら12働いてくれとっております。これでこの組織をさらにサービス向上して、市民の方の福利厚生の上をもたらしようにしたいというふうに言っております。

ですから、職員数はもうどこの部署についても減らさざるを得ないと。何遍も申

し上げておるように今行財政改革を非常なスピードで、また大きく今行っておりますので、職員が減ってサービスが落ちるというイメージを持たれるかもしれませんが、一人一人が自分が持っている能力をフルに発揮をしてもらって働いてもらうということを常に意識づけをしております。ですからサービスは下げずにスタッフを今圧縮をしておりますので、その辺は御理解をしていただきたいということ。

それと先ほど高木議員がおっしゃいましたけれども、各総合支所の職員が合併と同時に、かつては本庁でしたから、減ったことによってその周辺の活力が落ちたような気がするということをおっしゃいましたけれども、大変申しわけないけれども、これは合併のときに想定されておったことであって、その近辺にお住まいの方にとっては大変寂しい思いをさせておるかもしれませんけれども、またほかの面で活力がまた復活をしてくるようなことを考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

当面今のところは以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） ありがとうございます。大変無理難題の質問だったかもしれませんが。御丁寧な回答ありがとうございました。

11月18日に新聞報道で、総務省は、明治、昭和に続く市町村合併ブームを引き起こした平成の大合併を、合併推進の見直し、打ち切りの検討に入った旨の記事がございました。効率化などメリットの反面、広大な自治体による周辺地域の衰退、公共サービスの停滞等、弊害も多くあったことであると思いますけれども、我が美祿市は合併したばかりであります。改革によりましてサービスの低下にならないよう、また住民の不安が生じさせないよう、本庁だけでなく周辺部にも光を当てつつ改革に努められまして、効率的な組織・機構の整備を期待いたしまして、私のすべての質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（秋山哲朗君） これにて通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

午後2時45分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成20年12月3日

美祿市議会議長 秋小哲朗

美祿市議会副議長 河町淳

会議録署名議員 柏道典元

” 高木法生